

平成24年12月第15回亶理町議会定例会会議録（第3号）

○ 平成24年12月18日第15回亶理町議会定例会は、亶理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（17名）

1 番 鈴木洋子 2 番 高野孝一

3 番 熊田芳子 4 番 小野一雄

5 番 佐藤正司 6 番 安藤美重子

7 番 百井いと子 8 番 鈴木高行

9 番 鈴木邦昭 10番 渡邊健一

11番 四宮規彦 12番 高野進

13番 熊澤勇 14番 佐藤アヤ

16番 鞠子幸則 17番 佐藤實

18番 安細隆之

○ 不応招議員（1名）

15番 島田金一

○ 出席議員（17名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（1名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	齋 藤 邦 男	副 町 長	齋 藤 貞
総 務 課 長	佐 藤 仁 志	企 画 財 政 課 長	佐 藤 浄
企 画 財 政 課 復 興 管 理 専 門 官	山 中 松 樹	用 地 対 策 課 長	佐 々 木 人 見
税 務 課 長	佐 藤 邦 彦	町 民 生 活 課 長	鈴 木 邦 彦
福 祉 課 長	阿 部 清 茂	被 災 者 支 援 課 長	齋 藤 幸 夫
健 康 推 進 課 長	佐 々 木 利 久	農 林 水 産 課 長 農 業 委 員 会 事 務 局 長	東 常 太 郎
商 工 観 光 課 長 兼 わ た り 温 泉 鳥 の 海 所 長 復 興 ま ち づ くり 課 長	酒 井 庄 市 高 橋 伸 幸	都 市 建 設 課 長 上 下 水 道 課 長	日 下 初 夫 作 間 行 雄
会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	齋 藤 良 一	教 育 長	岩 城 敏 夫
学 務 課 長	遠 藤 敏 夫	生 涯 学 習 課 長	鈴 木 久 子
監 査 委 員	齋 藤 功		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事 務 局 長	丸 子 司	参 事	牛 坂 昌 浩
書 記	櫻 井 直 規	兼 庶 務 班 長	

議事日程第3号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

午前10時00分 開議

議長（安細隆之君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付したとおりであります。

なお、15番 島田金一議員から欠席の届け出があります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（安細隆之君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第110条の規定により、17番 佐藤 實議員、1番 鈴木洋子議員を指名いたします。

日程第2 一般質問

議長（安細隆之君） 日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、質問を継続いたします。通告者はお手元に配付してあるとおりであります。

順次発言を許します。

2番。高野孝一議員、登壇。

〔2番 高野孝一君 登壇〕

2番（高野孝一君） 2番、高野孝一です。

2つの項目について町長に質問いたします。

1つ目です。わたり温泉島の海の経営形態について伺います。

現在、温泉施設は大林組JVの寄宿舎として賃貸契約を結んでおります。期間は26年3月までとし、家賃建物貸し付け収入ですが、約5億7,000万円を受け取る予定で、そのうち4億1,600万円である程度の改修工事を行い、残金の1億数千万円で建物を津波被災前の現状に戻すという説明がありました。26年春再オープンは難しいと思いますが、繁忙期の夏休み前にはオープンのタイミングではないかと思えます。例えばその時期にオープンするとしたならば、これからですと1年半後になるわけで、そろそろ経営形態、以前のような直営であるのか、特に一般会計から繰り入れをしない町民の負担にならない経営をどのように考えているのか伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

わたり温泉島の海については皆さんもご案内のとおり、平成20年2月にオープン以来広く町民の皆様にご利用いただけてまいりましたが、このたびの東日本大震災で被災したものの、やはり亘理町の再生には必要な施設と考え、被災当初、3年後の平成26年には再開したいとの思いがありましたが、ただしお客様を呼ぶに当たっては周辺の安全確保も重要でありますので、再開時期はそれらを勘案しながら考えてまいりたいと思っております。

また、建物の復旧でございますけれども、修繕費の捻出に苦慮する中、幸いにも平成24年4月からの2年間、被災した施設を亘理廃棄物処理JV、すなわち代表が大林組でございますけれども、それらの事務所の寄宿舎として貸し出すこととなり、あわせて施設の復旧工事を実施することとなったのはご承知のとおりでございます。

さて、運営でございますけれども、観光拠点から地域経済の活性化を担う施設として町営により日帰り入浴、宿泊、食堂等のサービスを提供してまいりました。どのように再開させるべきかはまだ検討中の段階であります。この10月から宮城県の地域づくり課題研究支援事業の採択を受け、全国各分野の起業者の皆さんで組織する特定非営利活動法人でございますけれども、元気な日本をつくる会の方々を交えた中でわたり温泉島の海の再生を課題とした検討会を行っております。いわゆる民間の視点からの提案も出していただくこととしておりますので、これらを含めた中で案を煮詰めながら行きたいと考えております。いずれにせよ、やはり施設の核となるのは温泉でありますので、町民の皆様には温かいお湯につかっていただき亘理の

復興を感じとっていただけるよう、今後とも復旧を進めてまいりたいと思っております。
ところでございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 町長が、24年3月1日の河北新報、再生の進路、被災市町の1年という中で、従業員宿舎として利用してもらい、賃貸借契約を結んだ、改修工事も決まったので14年中の営業再開に弾みがつくというコメントを載せております。14年といいますと26年度となりますので、26年度中かなと思った中で今回の質問をさせていただきます。それで、経営形態の中身なんですけれども、通年営業した20年度から22年度は約2週間ほど残して営業をストップしておりますけれども、その3年間の数字をここで述べさせていただきます。

20年度の利用者数は実績報告書にありますけれども、宿泊や入浴、休憩レストラン、手前の人数でございますが、23万5,483名です。21年度は21万5,021人、2万462人の減です。22年度は2万7,650人、これは345日の営業日数なのでこれを365日に換算しますと21万9,688名、21年度から見ると4,666人ほどふえております。

それでは、利用収入は幾らかとなりますと、20年度は3億9,652万円、21年度が3億5,196万円、何と4,456万円の減です。22年度は3億3,190万円、これも345日の営業稼働で計算しておりますので、これを365日に計算し直しますと、3億5,114万円になります。これは21年度から見ると82万円の減ですけれども、通年の1年目、20年度から見ますと何と4,537万円の減となっております。

何を言いたいかといいますと、通年営業2年目の21年度から利用客数と利用収入の激減がこの数字で顕著にあらわれているとした場合、従来どおりの直営経営は難しいのではないかと思います。ちなみに、20年度の23万5,483人はこの温泉を建築するに当たりまして、県との協議の中で16年度、これは鳥の海温泉の前身になる建物の中の利用者数、16年度で16万9,753名ありました。その約4割増しという計算をした数字と20年度がちょうどぴったしとなっている数字なんです。ですから、20年度の数字で21年、22年と進めば特に問題がないんですけれども、21年、22年も20年度から比べると売り上げで5,000万円近く少なくなっていると思います。それを考えまして、町長の経営形態、もう一度ご答弁お願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり先ほども申し上げたとおり20年の2月オープン、そ

れから直営ということでの営業活動をさせていただいたわけでございます。そういう中で、23年の3.11ということで、その間本当に町民はもちろんのこと県内外からそして利用者があったわけでございますけれども、今回の震災によりましてやむなく営業中止という形をとったわけでございます。そういう中で、やはりこれからのこの営業再開に向けましては、今高野議員さんが申されたとおり民間活用による営業も視野に入れなければならないということから、先ほど申しあげました地域づくり課題研究支援事業ということで、県から10月に指定を受けたわけでございます。そういう中で、先ほど申しあげたとおり東京都内での若手起業者による元気な日本をつくる会という方々が、亙理町のこの温泉利用等についていろいろと今経営学に基づく経営方針等についても現在担当課と協議中でございます。それらを踏まえまして、平成26年の4月をめどに現在検討しておるということで、その経営については後で議員の方々に対しましても具体的になりましたらお知らせをしながら進めてまいりたいと思っております。

特にこのわたり温泉そのものについては、よく仮設住宅に行きますと「早くわたり温泉に入りたい」と仮設に入っている方々が言われますので、それらの考え、被災された方々のため、そして料金体系についても若干見直ししなければならないという感じも含めながら、今後この再開に向けた取り組みを検討してまいりたいと思っております。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） やはり民間の活用をするというのは、大変これから重要なことだと思いますし、なかなかこれまでの3年間、直営でやったわけですが、第三者から見るとプロの方が入っていないとは失礼ですけれども、そんな感じの経営をしていたのかなと思います。

それで、元気な日本をつくる会の民間手法を取り入れるということなんですけれども、東京の方なんですよね。東京の方の使う金額と例えば仙台、宮城県に住んでいる方たちが消費する金額というのはまるっきり違うんですね。ですから100%、この方たちのアドバイスがいいということではないと思います。例えば、東京のほうに在住している方は近くの保養地、温泉地に行きますと1泊3万、4万円のホテルに泊まるということは可能ですけれども、ちょっと我々はもう8,000円とか1万円のような旅館を探して泊まっているのが現状です。ですから、そういう考えの違

い方、消費量の違い方がありますので、つくる会がベストではないと思いますので、これだけに突出しないでやっぱりいろいろな地元とか宮城県のアドバイザーみたいな方たちの意見を当然取り入れるべきではないかと思います。

あとは借入金の返済について、そちらからちょっとお話しします。

19年、21年度の3年間は利息のみでございました。19年度は827万円、20年度、21年度はそれぞれ2,129万円と2,119万円、利息のみ払いましたので、ある程度の利益は確保できました。22年からは元金3,940万円に利息2,113万円、合計6,053万円が実は支払えなくて、運営基金積立金から取り崩して1,400万円を繰り入れしたという22年度でした。23年は当然営業しておりませんので、収入が全くない、借入金返済元金利息の合計金額9,026万円は、運営基金からほぼ同額を取り崩して支払っております。24年度も同じように営業しておりませんので、積立金の残額もほとんど底をつき、一般会計から8,970万円を繰り入れているという状況で、これを借入金返済に充てる予算を組んでいたということになります。

そこで、これを建てる前に県との事前打ち合わせの中でこんなことが記録に残っております。一般会計からの繰り入れに依存した経営体制にならないよう留意することとの助言がございました。今回は震災ということで特別な形になりましたけれども、このお金、2年間、一般会計から立てかえているというものを含めて、例えば26年4月にオープンできたといった場合にはその年、8,645万円が借入金返済の金額になります。そのほかに24年度と25年度の2年間、とりあえず仮として払っております一般会計から出しておったお金、1億7,325万円も含めて26年度からの営業に向けて支払わなくてはならないという状況になります。これにつきまして、町長は実際、どういう経営で営業をするかは別にしても、大変払うのに負担が大きい金額なんです。この辺についてどういう形で2年分の一般会計を繰り出した部分を支払っていくのかお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって第1点目の元気な日本をつくる会そのものについては、先ほど東京周辺の起業者ということでございましたけれども、これについては宮城県支部ということで現在その支部長が横山設計事務所の社長であります横山英子さんという方、この方は元仙台青年会議所の会頭もやった方がこの支部長ということで、特に東京からなかなか来るのが大変ということで横山さんが窓口となりまして、

いろいろとこの元気な日本をつくる会との調整を行っておるところでございます。

また、第2点目の借入金、すなわち一般会計の繰り出し、そしてわたり温泉の繰り入れ分についてはご承知のように今回は震災に遭われたということで、今高野議員さんが言われたように営業中止せざるを得ないということから、そのお金を繰り戻しという考え方がございません。やはりこういう会計の場合については、一般会計であろうと特別会計であろうと総合的な予算措置ということで繰り出し、繰り入れについてはそのまま対応してまいりたいと思っておるところでございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） わかりました。

それと、先ほど直営でなくて民営もあり得るという中でこれも県との打ち合わせの中でこういうコメントが載っております。費用節減のため特に職員人件費の縮減のため指定管理者制度、公設民営の形態の検討を行うこととの助言もでございます。実は決算書を見ますと、21年度になりますけれども、職員と臨時職員で約1億円、利用収入が3億5,000万円の中で約1億円が人件費として計上されているという状況になりますので、やはりこれから利益を確保するにはその人件費をいかに圧縮するかという部分も私は必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在このわたり温泉の再開に向けまして、現在も総支配人ということとで副町長に指示をしておりますので、その辺の点については副町長からご説明を申し上げます。

議長（安細隆之君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） では、私のほうからお答えしたいと思います。その前に、たしか高野議員さんから総支配人というのはおかしいじゃないか、我々が議会で副町長として承認したのだという質問が前にあったような感じがするので、そのときの町長の答えはいわゆる管理責任者は齋藤町長でございます。当町に副管理者という制度がないです。水道事業もそうなんですけれども。したがって、そのときの町長の答弁は町長職として全て鳥の海温泉の経営全般にわたるまで日々目が行き届かないので、補佐役である副町長に名称として総支配人という形でということでございますので、その辺をまずご理解いただきたいと思っております。

それで、今のずばり人件費でございますけれども、おっしゃるとおりでございます。

す。私もずっと見てまいりまして、いわゆる亘理町役場の人事管理制度のもとでの臨時職員も、これはやっぱりあの業態には決してなじまないという判断をしております。したがって、再開の際は人事制度について役場の直のいわゆる人事形態ではそぐわないという認識をしております。それが第1点でございます。

それから、若干つけ加えさせていただきたいのですけれども、確かに議員さんもおっしゃるように営業成績が幾らかやはり数字的に大変心配な面があったんですけれども、私もおりまして1日約120万円のいわゆる鳥の海温泉の売り上げがあれば何とか営業再建はできるかなと。それと、いわゆる今言った人件費とそれからもう一つは仕入れの問題あります。この辺の軽減を図っていけば、何とかなるかなと経営的にはそういった判断をしておりました。

11年の震災前の2月24日、ちょうど運営委員会があったと思うんです。そのときの資料がたまたま私の手元に残っていたので申し上げますけれども、非常に1月から2月にかけて順調な客入り状況だったんです。私の手元によりますと、1日の鳥の海の売り上げ、1日当たり130万円になっていました。その前ですと、約105万円でございます。それから、特に温泉の入り込み数が約平均467名でございます。12月、1月までの平均が376名なんですけれども、1日の温泉入浴者数です。これは467名ということで大変好調に推移していたやさきの震災でございました。これでは何とかうまくいくかなと非常に期待をしました。

それから、下のふれあいセンターも1日80万円だったんですけれども、2月の場合は約100万円近い売り上げをしていました。ですから、非常に盛り返してきたと実感をした状態でございます。そういう面では非常に残念でございました。

そんな状況の中で、今現在それまでの形態でありますいわゆる景色、温泉、あるいはまた食べるもの、あるいは学ぶもの、これらのうちで今残ったのは景観と温泉です。温泉は先ほど町長言いましたように町内外の方々から非常に私のもとにも早く再開してくれないかという希望が来ておりますし、私自身もいろいろな温泉入っておりますけれども、わたり温泉鳥の海の温泉が一番だと自信を持っております。ですから、これは一つこれからの経営というのは温泉と足元の景観はあのおりでございますけれども、海とこっちの高地、あの景観の2つは売り物になるなど。この辺をキーポイントにしました経営、したがってそれによる経営形態をやっぱり構築していけばいいのかなと思っております。ちょっと長くなりましたけれども、以上でござ

います。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 温泉に関しては私も罪のない、町民を癒やすものだと思いますのでそれはそれで活用してもらえればと思います。

それで、営業して3年になりますけれども、一緒に共栄共存してきましたふれあい市場に関してちょっとお話しさせていただきます。

ふれあい市場は、これまでは売り上げ収入の3%を土地貸し付け料ということで鳥の海温泉の会計に繰り入れていただいております。しかし、これからは経営形態がどうかわるかわかりませんが、例えば民営になった場合、民営のほうのそのものが経営を握るというふうになった中で、ではふれあい市場が入ったときの条件がひょっとして変わってくるのかなということも考えられるんです。これが協同組合にちょっと不利な状況になるのだったら、やはり損するかどうかかわかりませんが、従来の形では入居できないという話も聞いております。ですから、直前になって温泉は民営でやるんですと、ふれあい市場さんの対応はこうですと言われても組合のほうは大変困惑するということも含めて、やはり早期に再開時期なり経営形態は示すべきだと思いますので、その辺のふれあい市場のほうもしっかり考えてなるべく早い時期に判断していただきたいと思います。

それと、観光拠点と言いますけれども、これは宮城県の22年度の観光客の入り込み数がここに一覧がありますけれども、実際亶理町は年間91万6,718人が来ていただいております。しかし、宿泊施設がないということもあるんでしょうけれども、実際宿泊した方は1万3,870人しかいないんですね。ちなみに川崎町は89万1,852人の観光客がいるにもかかわらず、9万8,461人が宿泊しているという状況です。ちなみに、沿岸地帯、女川で言いますと観光客が約70万人、宿泊客が多分民宿とかあると思うので3万7,500人となります。ですから、亶理町の場合はせっかく91万6,000人も来ている中で、やはり宿泊客をもう少し多目にするような手法もこれから必要ではないかと思います。それで、観光拠点に戻りますけれども、26年度に再開してもやはり周りの景観、具体的に言いますと鳥の海や鳥の海漁港周辺がどこまで再生しているのかと。特に、荒浜港に魚が実際に水揚げされるようになるのかどうか。これもこれから鳥の海温泉がしっかり再興していけるかいけない部分の重要なキーポイントになると思うんです。ですから、これはここでいつごろ再開といっ

でもなかなか難しいと思いますけれども、やはりこれもなるべく早目に水揚げができるような形で漁協さんと連携をとりながら、せっかく亘理町に仙台のほうから来る宿泊客はやっぱりおいしい魚の料理を食べたいという形で来ますので、野菜のほうはある程度、放射能、大丈夫だという確保ができていますけれども、やはり魚に関してはヒラメが出てカレイは出ていないんですけれども、何か一般の人はヒラメとカレイを同じように扱ってしまっただけで残念ながら風評被害ということでちょっと敬遠されているという部分なので、その辺もしっかりサポートして連絡を密にしてやっていければと思います。

それともう一つ、ちょっときのう初めて聞いたんですけれども、商工会が窓口になっていると思いますけれども、グループ補助金というのがあると聞いております。荒浜地区の商店3軒以上、実際60軒あるらしいんですけれども、商店に対する補助金が認められたと聞いておりますけれども、これについて何か情動的にわかっていればお話ししていただきたいと思うんですけれども。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） まずもって、わたり温泉島の海のふれあい市場の問題をどうするかということでございます。それらを含めましてこれを検討する。その場合についてもやはりふれあい市場の組合の方々が、あのようにならぬ温泉に貢献度が高かったということも、そういうことによって温泉の利用客もあつたと、お互いに相乗効果があつたものと思っております。そういう中で、やはり今後の民間にしるあるいは指定管理者にしる、いろいろな段階でふれあい市場の理事会ともいろいろ協議しながら進めてまいりたいと思っております。

さらには、ただいまお話のとおり鳥の海灣内の護岸工事の問題が今現在急ピッチで、これについてはご案内のとおり第2種漁港といたしまして、県管理の漁港でございますので国のほうで施工させていただいております。これについても漁業協同組合の亘理支所運営委員長ともいろいろとできるだけ早く護岸工事をし、そして周辺の整備をしていただきたいということで、これについても先日の県知事との話の中でもお願いもしたわけでございます。

グループ補助については、担当の課長から答弁させます。

議長（安細隆之君） 商工観光課長。

商工観光課長（酒井庄市君） グループ補助金の件なんですけれども、荒浜地区の商店街と

商工業並びに工業関係で申請するという話は聞いておりました。ただ、決定したというのは私もきょう初めて聞いております。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） ちょっときのう商工会に行ったら認められたとって話聞いたんですけども、ちょっと中身を詳しく聞かなかったの。それで、これは商店街の復興事業ということの支援事業だと思うんですけども、例えば今あそこの荒浜地区を思い出せば、今何もなくて各自商店、工場を再興しても結局ばらばらになって、特に商店街というのはある程度商店街として固めてやらないとその意味をなさないと思うんです。ですから、補助事業なのかちょっとわからないですけども、それを活用して各自が元の場所でやるのではなくて、やはり町で主導してもらってここは商業地域ですとか、ここは工業地域ですというふうに指定してなるべく固めてやることによって、やはりお客さん、買いに行く人たちも便利になりますし、ぼつぼつ買い物するよりも。そういうことも商工会と連携を密にして、多分商工会もそういう要望だと思うんです。それもしっかり把握して、これからグループ補助金の事業に取り組んでもらえればと思います。いかかですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの荒浜周辺の商店街の活性化並びにわたり温泉とのセットも考えられるわけでございます。そういう中で今いろいろと漁業協同組合、商店街さらには関係団体と調整しておりますけれども、ご案内のとおり漁業協同組合の事務所もあのように今仮事務所になっており、さらには水産センターという施設があったと。その中ではご案内のとおり浜っこかあちゃん、それらの内容も含めまして総合的に事務所、水産センター、浜っこかあちゃん、さらには商店街の張りつくような構想もいろいろと出ておるわけでございます。それについても国の復興庁のほうから今まであった施設だけなら認めますけれども、新たな事業についてはなかなかゴーサインが出ないというのが現実のようでございます。しかし、今回政権もかわりましたのでその辺についてもさらに強力で復興に向けた取り組みを進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） わたり温泉島の海を復興するという事は、一つの復興のシンボルになると思うんですね。地場産業の振興、地域経済の活性化を図れますし、また運

営するに当たりましては採算が確保できるよう総合的に判断して、将来町民に負担がかからないような経営を考えていくように、しっかり議論して結論を出していただけだと思います。

それでは、2番目に行きます。

亘理パーキングの整備計画です。東日本高速道路株式会社、一般的にはNEXCO東日本と言っておりますけれども、24年8月31日に記者会見を行いました。その内容がホームページに載っております。福島第一原子力発電所の事故発生に伴い、工事を中断していた常磐自動車道、広野インターから南相馬については本年1月より一部区間で工事を再開したと。環境省による除染モデル事業が終了して、除染工事に着手することを受けて全区間で復旧整備工事を行うこととなったと。それで、開通の目標なんですけれども、広野と富岡インターチェンジは平成25年度、浪江と南相馬は26年度、ちなみに山元インターチェンジと相馬も26年度です。それで、問題の富岡と浪江はちょうど汚染地域にもなっていますし、まだ工事が順調に進んでいないということで、26年度を目指すほかの開通区間に大きくおくれることなく開通するというプレス発表がございました。これを考えますと、そう遠くない将来に全線開通するのではないかと思います。亘理町では常磐自動車道の全線開通を見据え、亘理パーキングにスマートインターチェンジと地場産品売り場、これは第4次総合発展計画の観光拠点の整備、充実ということで仮称里の駅というのが載っております。農協、漁協、商工会等と連携を図って里の駅を整備するとともに、直販体制の拡充や特産品開発体制の充実、強化を図り、観光を地域の産業活性化に結びつけるよう図り、また休憩施設の整備に関連いたしましては町内商業者の出店を募って開設するアンテナショップの整備を図り、地域商業の活性化を促進するため共同店舗支援事業を推進しますとしております。これらを総合してこれからどのような形でパーキングエリアを整備するのか、町長の考えを伺います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それでは、常磐自動車道の整備状況について繰り返すようになりますけれども、まずもって私からお答えをいたしたいと思います。

現在、埼玉県の三郷インターから亘理インターチェンジまでの約300キロメートルの高速道路ということで常磐自動車道が位置づけされております。東日本大震災による東京電力福島第一原発の事故の影響によりまして、東日本高速道路において

工事を中断していた広野インターから南相馬インター間についてNEXCOにお聞きいたしましたところ、今年の1月から一部区間で工事を再開いたしました。環境省におきまして除染のモデル事業を行い、舗装の高圧洗浄や除草などを行ったところ全区間で復旧整備工事を行うことになったようでございます。

NEXCOのホームページを見ますと、ただいま高野議員さんからご質問にありましたとおり、現在までの情報では広野から常磐富岡インター間が平成25年度内の開通、浪江から南相馬インター間が平成26年度内の開通、そして常磐富岡から浪江インター間は平成26年度内を目指し、ほかの開通区間に大きくおくれることなく開通を目指すとなっております。開通のめどが立った段階で改めてお知らせしますというホームページになっておるようでございます。

NEXCOの担当者にこのことについてお尋ねしたところ、今のところ予定であって開通予定も今後除染工事が平成25年6月までに完了予定ではあるが、除染の際の土砂、雑草等の仮置き場の確保など不確定要素があり、はっきりとは現段階では申し上げられず、あくまで予定であるという回答があったわけでございます。

さて、亘理町における亘理パーキングエリアの整備計画についてご説明いたしますと、NEXCOでは平成18年度に逢隈高屋地区、県道の塩釜亘理線と鏡川の間ぐらいのところに約1.2ヘクタールの用地を取得している亘理パーキングエリアの実施設計を現在行っておりまして、町ではパーキングエリアの設置にあわせ産地直売所等の設置についてNEXCOに要望してまいりましたが、駐車場及びトイレ休憩のみの施設整備を行う予定であるということでもございました。町ではこのパーキングエリアから県道相馬亘理線への出入りができるETC専用のコンパクトなインターチェンジ、いわゆるスマートインターチェンジの設置について検討しておるところでございます。

東日本大震災以前は、パーキングエリアとスマートインターチェンジとあわせて、町独自として高野議員さんからお話のとおり、地場産品等の売り場も含めた道の駅の整備について、農協さん、漁協さん、商工会さん等々と協議をしながら進めてまいりましたが、震災後に関係団体と協議したところ、現在の町の状況は震災前の状況と変わっており、まずスマートインターチェンジを整備し、亘理町の地域活性化や交通の利便性の向上など、まずもって効果を出すことが必要であるということと、スマートインターチェンジの整備後に関係団体と協議し、道の駅の整備を進めるこ

とで関係団体と意見がまとまったということでございます。町といたしましては、今後道の駅の整備内容を含め関係団体と協議を進めてまいりたいと考えております。なお、今年の3月以降現在まで国土交通省東北地方整備局並びに県、NEXCOそして亘理山元商工会等々が、町がスマートインターチェンジの整備に向け、勉強会を延べ4回ほど開催させていただいており、これからも国に対しましてスマートインターチェンジの着工についての認可を受ける手続、連結許可申請に向けた指導、助言をいただいております、情報交換を行っており、今年度中にこの認可申請のための準備を進めておるところでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2番（高野孝一君） 私もいついつ高速道路が全線開通するからという話ではなくて、近い将来、そんな遠くない将来に開通するという見方ができるので、少しずつ具体的に関係機関と話を進めていくべきではないのかという話なんです。それも一つの震災からの復興の形として見える部分になるのかなと思うんです。インターができてからではなくて、それと並行的に今の時点から進めていってもいいのかなと思います。

それで、そのスマートインターチェンジができるというのは確定ではないような今話も聞いたんですけれども、例えばこれはそこを利用する台数がある程度これ以上という条件をクリアしないと、スマートインターもできないのではないかという話も聞いているんですけれども、その辺は大丈夫なんでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 書類上が、これから申請するという先ほど言ったとおりでございます、これについてはおおむね確定であるということでご理解願いたいと。そしてまた、ご案内のとおりやはり常磐道については先ほど申し上げたとおり、300キロの距離があるということと同時にやはり福島については放射線の汚染があるということ、それと同時に早目にやっても全線開通に合わせたやはり地場産品のコーナーを設けるべきだと。早くやっても下りも上りもやはり東京方面まで行く路線が開通しなければ道の駅の有効性が出ないということから、開通に向けた取り組みということで準備体制は進めていかなければならないと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） 私は、未開通で店舗を開店しろとは言ってないです。開通した時点で当然それは営業してほしいんですけども、ただ近い将来の全線開通となる見込みが今出てきたのでそれに合わせて準備をしていったらどうかという話です。

それで、例えばそこに地場産品売り場がインターチェンジにできたと。それはインターから高速道路を使っている方も購入できるし、一般道路から入った方も買えると。そこに一つあります。鳥の海のほうに行くと亘理ふれあい市場、どういう形になりますかわかりませんが、一応地場産品売り場となってそこにもあります。あともう一つ、多分この浜っこかあちゃん市の感じになるかどうかかわかりませんが、漁協のそばにおさかな市場のようなものもできると聞いております。そうすると、本当に高速道路から東側の狭いエリアに同じような産直市場が並んでしまうのかなとちょっと心配するんです。理想から言えば、別に3カ所あってもいいんです。それは亘理町の6号線とか逢隈とか荒浜とかというふうに分散するのが一番理想的ではないのかなと思う中で、そのインターチェンジ、漁協前、鳥の海温泉の3カ所にこういう施設を集約していいのかなどうか、町長はどう考えていますか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） そこで、先ほどの答弁で申し上げたとおり、このインター関係の協議会の事務局を商工会の会長さんがやっているわけでございます。そういう中で、やはり今申されたような3つの施設についてもいろいろと話が出たわけでございますけれども、やはりそれらを総合的に、役場でこれはできません。やはり漁業協同組合の魚の問題、あるいは農協の野菜等の展示、そして商工会との兼ね合い、それらについて先ほど申し上げたとおり、今後ともやはり関係団体の協力なくしてはこれではできないと思っております。今後ともこの協議会を十分開きながらこれらについて議論を重ねてまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 高野孝一議員。

2 番（高野孝一君） やはりこういう施設をつくるに当たって、各商店主が個人の出資する金額が膨大ですとなかなか二の足を踏みますので、なるべく復興関係とか、それにちょっと関係ない形でもいいんですけども、補助金の対象となるような事業等を見つけていただいて、なるべく個人負担がないような形でものを売れる場所を提供して、亘理町の商工業の活性化、発展に結びつけていただきたいと思います。これで質問を終わります。

議長（安細隆之君） これをもって高野孝一議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時といたします。休憩。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

議長（安細隆之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、16番。鞠子幸則議員、登壇。

〔16番 鞠子幸則君 登壇〕

16番（鞠子幸則君） 16番、鞠子幸則です。

私は3つについて一般質問を行います。1つは児童生徒の安全対策についてです。2つ目は原発から住民の命と健康を守ることにについてです。3つ目はいちご団地についてです。それぞれ質問しますので、答弁をお願いいたします。

まず1つ目、児童生徒の安全対策について2点質問いたします。

まず第1点目、次の通学路をどう改善するのか。

①亙理小学校。神宮寺の袖ヶ沢からの通学路及び国道との交差点。歩道がなく砂利道、交差点も狭くダンプが多い。

②吉田小学校。体育館の西側の道路を北に進んだ丁字路。横断歩道がない。

③逢隈小学校。1つ目、椿山団地の坂道、カーブ。自転車などがスピードを出す。車との接触事故も起きている。2つ目、逢隈小学校西側の旧国道6号線。交通量が多く、大型車両も多い。歩道もない。

こうした通学路をどう改善するのか答弁をお願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

まず、ご質問の袖ヶ沢からの道路、すなわち町道神宮寺本線で道路改良計画があり、一部暫定的に用地を取得し歩道を設置してきた路線でございます。ご指摘の砂利道の部分は亙理用水路と国道6号までの延長約150メートルの区間でございます。本箇所につきましては、平成24年8月12日に行われました通学路緊急合同点検で危険箇所の確認として、亙理小学校及び保護者、国土交通省、亙理警察署、町との現地立ち会いを行っております。

今回の安全対策として、国土交通省からは現況交差点周辺の消えかかった白線の

引き直し、町道部の砂利部分につきましては舗装の予算を臨時議会でありました11月議会に計上しており、平成24年度で舗装工事と白線等により歩行者と車両を分離する対策を行います。

国道6号線の交差点改良につきましては、以前から国土交通省に改良要望をしており、測量作業は行っておりますが、町の管理であります鍋倉川改修とあわせての事業となりますので、具体的な改良時期については現時点では未定となっておりますのでございます。

続いて、教育関係でございますので教育長から答弁をさせます。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、学校関係ということで私からご回答申し上げます。

本年4月以降、他県ではありましたが、登下校中の児童生徒の中に軽自動車が入り込むという大変痛ましい事故が相次ぎました。4月23日だったんですが、京都府亀岡市、それから4月27日は千葉県館山市で、児童が合計4名ほど死傷したという事故が相次いだことから、文部科学省と宮城県教育委員会から通学路の交通安全確保のため、通学路における緊急合同点検について依頼がございました。本町におきましても、各学校、教育委員会、道路管理者、警察署による合同点検を8月21日、22日の2日間にわたりまして実施いたしました。その結果、14カ所において何らかの安全対策が必要と判断され、亘理小学校通学路関係ではご質問の袖ヶ沢からの通学路及び国道との交差点の安全対策についてもその一つでございます。なお、その状況につきましては、ただいま町長が述べたとおりでございます。

学校による対策といたしましては、亘理小学校の全児童に対する交通ルールの再確認と通学路での危険箇所の歩き方等々について指導徹底を図っていくと。実際に図っていただいております。それと同時に、保護者の方あるいは見守り隊、亘理小に66名の見守り隊の方がいらっしゃいますけれども、その周辺にいる見守り隊の皆様方のご協力も得まして巡視等をお願いしているということでございます。

次に、吉田小学校についてでございますが、体育館西側の道路を北側に進んだ丁字路のことでございますけれども、吉田小学校の通学路関係のご質問も安全対策が必要とされた箇所でございます。

学校によります対策といたしまして、通学児童に対して一時停止、そしてまた左右確認をして、安全な横断についての指導の徹底を図るということで現在やっ

ただいております。それと同時に、あわせて警察に対して強く要望した結果、一時停止の標識及び停止線を設置することになりました。過日、私も行ってみましたら、もう既に設置されていたということでございます。

それから、逢隈小学校の椿山団地の坂道、カーブについてでございますが、ここも逢隈小学校の通学路関係です。1点目のご質問の椿山団地の坂道につきましては、坂道なものですから安全対策工事としては大変難しいということでございますので、学校による対策というものに重点を置いております。当該児童に対しまして安全指導の徹底、そしてまた先生方のご協力を得まして巡回指導を行っているという状況でございます。また、警察に要請している対策として、パトロール巡回指導を実施していただくことになっております。やはりご家庭において親御さんから子どもに対する交通安全の注意を促す。これが一番大事ではないかと私は思っております。やっぱり交通安全のルール、マナーをしっかりと家庭内でも教育してもらおうと。もちろん学校でもやっていますし、地域住民もやっているわけですけれども、やっぱり家庭内の指導が一番大事かなと思っているところでございます。

それから、次の逢隈小学校西側旧国道6号のことですが、学校の対策といたしまして登下校中の見守り隊、逢隈小学校には39人の見守り隊の方にご協力いただいておりますが、その見守り隊の方々だけでなく、先生方の街頭指導、特に下校時には低学年なんですけれども、先生方の付き添い指導を実施することになりました。今現在もやっております。

また、ご指摘のとおり交通量も多く、大型車の往来も多いものですから警察に要請して対策を講じてきたわけですけれども、大型車の通行時間規制も実施していただいていると。そして、子どもの安全確保に万全を期しているということでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 一つ一つやっていきます。

町道神宮寺本線、1級道路ですけれども、ここの舗装は24年度中にはできるのですか。

議長（安細隆之君） 都市建設課長。

都市建設課長（日下初夫君） お答えいたします。

この件につきましては、先ほど町長がお話ししたとおり11月の補正で250万円は

ど計上してございます。それにつきましては、長さが150メートル、幅が3.0メートルの歩道でございます。これから発注しますので、年度末の完成と考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 神宮寺本線と国道6号線の交差点ですね。あそこは押しボタン方式なんですよね。今後、交差点も改良すると思うんですけども、神宮寺の行政区の要望、長年要望あると思うんですね。そのときに押しボタン方式でなくて、感應方式の信号機にする考えはあるんですか。ないんですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この亘理町の国道6号線を横断している道路が多いわけでございます。そういう中で、私も国土交通省仙台工事事務所長に何回となく要望いたしております。そういう中でご案内のとおり、中泉医療センターの道路改良、すなわち右折レーンを設置した道路改良、さらには南町鹿島線の交差部に当たります水仙郷葬祭会館の分についても要望活動を行い、あのよう立派な右折レーンもでき交通渋滞がなくなったと。これについても現在まだ信号機がないんですけども、信号機もぜひ設置していただきたいという要望をしております。

そういう中で、ただいま言いました中泉医療そして南町の交差部、さらには神宮寺交差点、先ほど言いました神宮寺本線の改良についても右折レーンの設置について要望しております。そういう中で先ほど申し上げましたとおり、設計そのものは出ておりますけれども、やはり国といたしましてもこの災害の復旧、復興がまずもって大事だということで、おくれるということで現在考えておるし、町といたしましても鍋倉川の改修のための設計、測量も必要であるということから、本来であれば災害がなければことしあたりぐらい設置できるのかなという気分でおったんですけども、そういう事情のもとにおくれているということ。

さらには、ご案内のとおり長瀬の河原線という丁字路でございます。あの部分についても（「具体的に。もっと。場所」の声あり）葬祭会館から少し南に行ったフロアの、要するに吉田小学校の西を通りまして河原線に抜けまして、河原線から6号線に抜ける道路についても以前から要望しております。あの場合については、特に言われておるのが交通量が少ないということ。だから、難しいんですけども、年次的に計画をしていただきたいということで、国土交通省の仙台工事事務所にお

願いをしておるわけでございます。これらについても震災の復旧、復興が終わり次第、これらの改良についてもさらに要望活動を展開してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） わかりました。吉田小学校の体育館の西側は、宮前河原線、その他となっておりますけれども、教育長、一時停止の標識と停止線が設置されたと言いましたけれども、それはいつですか。過日と言いましたけれども。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） きのおとといに行ったんです。そしたらもう既になっていましたので、その以前に設置されたんだと思います。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 一時停止の標識と停止線は設置されていたと、その辺は行って見なければならぬだけども、行く予定にしますけれども、いずれにしても横断歩道はどうなんですか。横断歩道はありましたか。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 横断歩道はなかったと思います。一時停止線と「ここでとまれ」とそれと停止の標識は設置されておりました。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） わかりました。逢隈小学校の西側は早川阿武隈橋線、1級道路ですけれども、あそこはやっぱり交通量が多いんですね。なぜ多いかというのは、6号線は信号機が何カ所あるかちょっとわからないだけども、信号機がいっぱいありますから、信号機にとまるよりもあそこ行った方が早いんです。だから、みんな知っている人は早川阿武隈橋線を通るんですけれども、さっき教育長言いましたけれども、大型車両の時間制限をやっているんですか。今検討中ではないんですか。やっているんですか。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） そのことについては総務課長のほうから。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤仁志君） この件については、亘理警察署にかなり早い時期に今回ではなく前からお願いしております。実際に交通指導隊の方が1のつく日、交通指導を実施

しておりますが、実際に7時から8時までの間に子どもさんたちの通学がございませぬけれども、その時間帯でのダンプ通行というのは私のほうで3回ほど調査しておりますけれども、一番多いときで3台ぐらいでございます。これについては、どこのダンプだか特定できないものですから指導ができないということで、警察はあくまでも事業所等の協力をお願いしているということで、あそこに大型貨物の侵入禁止はできないということでございましたので、協力を要請して激減している状況でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 今の7時から8時、朝の話しましたけれども、放課後、例えば3時から4時の間は調べていますか。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤仁志君） その時間帯については調べておりません。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） あそこ、道路を広げたり歩道をつけるのは家がいっぱい建っていますので難しいので、やっぱり大型車両の一定の時間、子供たちの登下校の時間中、警察も協力して大型車両の時間制限を今後行う必要があると思いますけれども、もう1回答弁お願いいたします。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） そのことについても警察に要請していきたいと思っております。以上です。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 先ほど教育長も答弁されましたけれども、文部科学省はことし通学路の緊急安全対策を行うように各自治体に要請したと。それは先ほど京都の亀岡の事故があったことを踏まえて、文科省は今年度の予算で予備費として48億円を通学路の緊急安全対策に使うとなっています。亘理町も先ほどの14カ所、ABCと優先順位をランクづけしているんですね。だから、私がさっき言ったのはAのランクなんです。B、Cもあるので文科省に要求する、共通点とかはわからないけれども、いずれにしても国で予算をとっているのではほかの箇所についても通学路の緊急対策を行う必要があると思いますけれども、その点はいかがですが。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） やはり子どもの命を守るということで、通学路での悲惨な事故を未然に防ぐということで、今後通学路の整備、点検、そしてまた学校による子供たちへの安全指導の徹底、それと同時に保護者への啓発活動も行ってまいりたいと思っております。以上です。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） では（2）に移ります。

学校施設の非構造部材の耐震点検及び耐震対策についてお伺いいたします。

各小中学校の屋内運動場の部位ごと、例えば照明器具、外壁、バスケットゴールの耐震点検、耐震対策はどうなっているのか、答弁をお願いいたします。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それではお答えいたします。

3.11で、宮城県内で亙理町は6弱だったわけですが、6強のところもございました。そういうことで天井の落下とかそういうことがあったわけですが、非構造部材というのはいろいろなものがございまして、多種多様でございまして、耐震点検につきましては比較的容易に判断できるものから専門的な知識が必要なもの、そしてまたその耐震工事に非常に多くの費用を伴うものまでさまざまあるわけでございます。現在、比較的容易なもの、例えば照明器具とか建具、ロッカー、書棚等、校舎内の各普通教室あるいは特別教室等、さらには屋内運動場のミーティングルーム等、主に今現在各学校において調査しております。結果が出そろいましたら、耐震対策がどうしても必要なものがあるかどうか十分協議して、安全対策を考慮していきたいと思っております。

なお、3.11の直後、町内の小中学校の屋内運動場あるいは照明器具、それから外壁、バスケットボールのゴール等につきましてすぐ調査いたしましたけれども、この時点では大きな問題はございませんでした。これは耐震工事は合っていたということもあると思うんですけれども、幸いにも屋内運動場での照明器具、あるいはバスケットゴールの落下というものはございませんでした。ただ、外壁に一部ひびが入ったところがございます。この部分につきましては、災害復旧工事で対応してまいりたいと思っております。以上です。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 各小学校の非構造部材について屋内運動場も含めて今調査中という

ふうには話されましたけれども、いつまで調査するんですか。

議長（安細隆之君） 学務課長。

学務課長（遠藤敏夫君） これにつきましては、かなりの時間を要しますので今現在お願いしております、できれば1月中あたりまでということをお願いはしているところです。以上です。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 1月中まで調査すると、当然のことながら耐震対策が必要な場合は対応するというふうになると思いますけれども、そのときに文部科学省はことしの4月26日に学校施設の非構造部材の耐震対策の推進についてという通知を出しました。これは先ほど教育長が言われたとおり、3.11で避難所になるであろう体育館とか天井が落下したとかということがあって、非構造部材の点検をしなくてはだめだということで文科省が通知したものであります。先ほど財源の話をされましたけれども、この事業を活用すれば例えば国の補助金として全体の予算の33.3%が国の補助金となると。地方交付税の算定の際の基準財政需要額の算入は元利償還分の80%を国が免除すると。全体の予算から53.4%だと。そうしますと、13.3%が実質的な自治体の持ち出しだとなるわけですね。ですから、必要な場合、こういう事業を活用する必要があると思いますけれども、その点いかがですか。

議長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） 今、各学校に調査していただいているわけですが、その1月中に結果が出そろった段階でそれを精査しまして、どうしても耐震工事必要だとなれば、国の補助をいただきながら、やはり子供たちの命を守るという視点から必要なものですから対応してまいりたいと思っております。以上です。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） わかりました。では、2つ目に移ります。

原発から住民の命と健康を守るために、2点質問いたします。

まず第1点目、東京電力福島第一原発事故を踏まえ、亘理町地域防災計画をどう見直すのか答弁をお願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

ご案内のとおり東京電力福島第一原子力発電所における原子力事故の対応と教訓

を踏まえまして、平成24年6月27日に原子力規制委員会設置法が公布され、原子力災害対策特別措置法の改正が行われておるところでございます。この2つの法律は9月19日から施行されるということになっております。これを踏まえまして、宮城県では平成25年3月18日までに宮城県地域防災計画の修正を行うことになっておるようでございます。改正される原子力災害対策特別措置法では、原子力安全委員会が策定した原子力災害対策指針に基づいて修正することとなっており、指針の中で原子力施設からおおむね半径30キロメートルを原子力災害対策を重点的に実施すべき区域として位置づけております。宮城県地域防災計画における地域の設定方針も、同様の半径30キロメートルと修正案となっております。

亘理町におきましては、平成24年9月から亘理町地域防災計画の修正に着手しておるところでございますけれども、本町は福島県の第一原子力発電所より約70キロメートル、そして宮城県の女川原子力発電所からこれまた約70キロメートルの位置に所在しており、半径30キロメートル圏内の区域外でありますので、特に対策を講ずる必要がありませんが、原子力安全委員会が策定いたしました原子力災害対策指針について、まだ検討課題の部分も多くあるようでございます。そういうことから平成25年度にも修正が行われるとのことでありますので、今後これらの原子力災害対策指針に基づきまして近隣市町村の策定状況と勘案しながら町としても原子力災害対策計画をどのようにするか、現在検討を加えておるところでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 今町長説明されたとおりです。原子力規制委員会、昨日も話ありましたけれども、放射性物質の拡散予測を行っております。風向きのデータが間違っているとか、単純なミスで二転三転しましたけれども、いずれにしても拡散予測を出しているということです。これは東京電力福島第一原発の事故と同じ規模の事故が起きたときに、国際的な避難基準である1週間で100ミリシーベルトを超えるところを拡散予測をしているということで、先ほど町長が言われたとおり宮城県では女川原発から30キロ圏内、7市町村、石巻、気仙沼、登米、東松島、南三陸、涌谷、美里ですね。住んでいる人口は22万2,849人なんです。仙台市は若林区が50キロ圏内に若干入るんですけども、仙台市も原子力災害対策圏を地域防災計画に加えるとなっているんです。そこでお伺いしますけれども、原子力安全委員会の原子力災

害対策指針を踏まえながら、亶理町は地域防災計画をいつまで策定するんですか。
見直しも含めて策定するんですか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） その安全委員会の指針ができ次第、それに基づきまして、やはり30キロ以外であっても町民の安全、安心を守るためには指針に基づかなくてもそういう計画に策定を入りたいものと現時点で思っております。これについてもやはり亶理町を入れて隣の山元町さん、あるいは岩沼さんが入らないという距離的な内容からいくと亶理町、女川とも福島原発でもやはりお互いに隣接市町村との調整をしながら考えてみたいと。そして、これらの内容については現在の指針そのものついてまだ検討中でございますので、これについてもできるだけ、恐らく25年度末になるか、26年度初頭になるか、その辺についてはこれからの計画策定の時期を検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

1 6 番（鞠子幸則君） その際に、地域防災会議で策定して、その過程でもいいんですけども、要するに住民の声とか、策定したときに住民の説明会は当然行いますね。その点。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） その場合については、確定前に事前に説明会をして計画書を策定いたしたいと思っております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

1 6 番（鞠子幸則君） （2）に移ります。

脱原発を目指す首長会議、これは安全な社会を実現するため原子力発電所をなくすことを目的とする会議であります。現職の首長さんや元職の首長さんなどが集まって2012年4月28日に発足いたしました。この脱原発首長会議に入会してはどうかという質問ですけれども、答弁お願いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 脱原発をめぐる首長会議につきましては、やはり住民の生命、財産を守る首長の責務と考えておるわけでございます。そういう中でやはり安全な社会を実現するため、原子力発電所をなくすことを目的に2012年4月28日に発足したことも十分承知いたしております。会員は現在36都道府県の市町村の首長の皆さんで、

元職が11名を含めまして80名の方が会員となっておりますが、宮城県からは現在加入している首長の方々はおられないようでございます。私といたしましても、やはり隣接市町村の首長さんともいろいろ相談、動向を見ながら慎重に対応してまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 脱原発首長会議は宮城県の現職の首長さんは参加していないんです。女川の須田首長も含めて参加していないんですけれども、合併する前の鹿島台の鹿野文永首長が参加しております。それで、周辺の市町村の岩沼や山元とかを念頭においていると思うんですけれども、慎重に検討するという話なんですけれども、この原発事故の認識、どういう認識を持っているのかも踏まえてちょっとお聞きしたいと思います。

福島第一原発事故は収束するどころかその被害は拡大し、多くの被災者の方々は先の見えない苦しみのもとに置かれています。福島県では今なお県内外への避難者は16万人に上っております。しかも、大熊町では95%の住民が帰宅困難という状況になっております。避難先で命を落とす、いわゆる震災関連死する人も少なくありません。放射能による被害は東日本を中心に全国に広まり、ホットスポットと言われる放射線線量が高い地域が各地に出現しています。農業、漁業、林業や観光業を初め、あらゆる産業、経済への深刻な打撃も続いています。原発事故は一たび放射性物質が大量に放出されると、その災害が空間的にも時間的にも社会的にも限定なしに広がり続けると。放射性物質がいったん放出されると空間的にも地域を超えて、しかも時間的にも何年、10年、20年続く、そして社会的な影響もあるということがあります。そして、こうした放射性物質が放出されたときに、人類はそれを防ぐ手段を持っていないという状況であります。

原発事故はいわゆる5つの危機と言われているんです。5つの危機というのは、航空事故とか交通事故とは違って、これは防げないんだと。一旦事故を起こせば防げないんだという危険なものだということです。原発はそういう危険なものなので、多くの国民の皆さんは原発をなくしてほしいという思いを強く持っていると思います。町長、こういう原子力発電所の危険性、一旦事故が起これば取り返しがつかないというこの危険性についてどのように認識されていますか。

議長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今、鞠子議員さんからこの原子力発電所の事故の関係について、るお話があったわけでございますけれども、私も同様に考えております。やはり一旦原子力がこのような事故になりましたら、今言ったようにその地域に拡散される。そしてまた、その原子力の所在市町村におきましては、なかなか住宅に戻ることができないということから、本当にこの施設については大変な施設であるということ認識をしております。しかし、きのうの質問の中でも若干触れましたけれども、現代、これらの原子力にかわる再生エネルギー、すなわち水力発電、火力発電、あるいは太陽光、風力発電等々の整備をしなければやはり日本経済における打撃も大きい。さらには、国民の電気料にはね返る量が多いということ。これらをするためには早く制度設計を国で方針をし、そして廃炉にした場合の廃炉の扱いの問題もこれが一番の問題かと思っております。そういう中でやはりこれからも原子力そのものについては安全な施設、そして管理部門で十分していただかなければならないと思っておるところでございます。

ちなみに、先ほどの原発の首長会議そのものについては私は入っておりませんが、ご案内のとおり日本非核宣言会議については広島あるいは長崎の首長が交代で会議を開いておりますけれども、その非核宣言自治体協議会にも加入しているということをご理解願いたいと思います。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） この問題、原子力発電をどう見るか。コストが高い、事故があったときどうするとか、再生可能エネルギーをどうするとか、電気料が上がったときどうするかと、ここで論争するわけにはいかないの別にして、いずれにしても岩沼市とか名取市とか山元町も含めてこういう話があったということ、一般質問があったということも踏まえて相談してみることも必要ではないかと思っておりますけれどもいかがですか。

町 長（齋藤邦男君） そういう時間的な余裕がありましたら、いろいろの会議がございますのでそういう話題を出してみたいと思っております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 3番目に移ります。

いちご団地について、3点お伺いします。

造成工事、ハウス建設がなぜおこなわれているのか答弁をお願いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。

いちご団地造成事業につきましては、5年後には用地の売買を行うということになっております。これらについては参加者ごとに面積を確定する必要があることから、町単独の土地改良法による事業を行うための同意徴収、要するに地権者の方々の同意徴収、地権者が183名でございます。さらには、面積といたしましては約70ヘクタールの同意をもらうために1カ月間を要したこと、そして盛り土工事については工程管理を行いながら進めておりますが、複数の公共事業が進行している現状の中で工事が進められておるわけでございます。土取り場には例年にないようなダンプの台数が集中している結果となっております。土取り場での作業の安全を確保するため、土取り場における搬送車5車で入るという限定のようでございます。台数制限が行われております。また、搬送車は一般道路を通行することから、交通安全対策として搬送車の速度制限や迂回運搬等が行われていることから、当初予定していた計画より盛り土工事におくれが生じている状況にあります。

また、ハウス建設については発注したメーカー、議会からの議決もいただいたわけでございますけれども、5業者に発注いたしました。これらの部材及び仕様にメーカーによりまして多少の違いがあることから、統一した仕様等に調整する必要があり、その調整に時間を要したことからハウス建設の着工におくれが生じる結果となりましたが、来年度の定植には間に合うということで努力をさせていただいております。

きのう、議会が終わった後に私と副町長が現場に行ってみてきました。特に、浜吉田の団地について、造成そのものについては約7割ぐらい終わったのかなど。造成の終わった部分についての南側のいちごファームの件については、きのう2棟といっても1棟分については2,500ヘクタールのうち11棟建っておるようでございます。また、北側に8カ所のハウスを建設したと。その都度、造成が終わった後に転圧をしてその場所に全部造成が終わってからハウスを建てる時間的な経過がたつということから、終わった分から現場管理である技術者が現場監督をし、完成を見届けてすぐハウス栽培に取り組むというような、お互いに早急に進むようにということで努力をさせていただいております。その中で、きのう現場の方々とお話ししたところ、このお正月休みは12月31日まで働くと。そして、正月3日だけ休ませてい

ただきたいということのようでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） なぜおくれたのかはわかりました。それで、造成工事は工期がたしか3月末ですね。これは繰り越すことはあり得るのですか。その点だけ。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） きのう見た段階では、造成そのものについては3月31日の工期までには間に合うのかなと思っております。それと、きのう見たところは浜吉田区、そして若干開墾場のほうが南のほうから造成しているのですけれども、北の部分、もとあったいちご選果場の部分の周辺がまだ造成が終わっていない状況。そして鳥屋崎地区については、おおむね造成事業が完了という形になっておりますので、造成事業については現時点では大丈夫かなと思っておりますけれども、東担当課長が手を挙げたいということでございます。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 3月までには造成工事を終わらせるようには努力します。

ただ、開墾場いちご団地につきましては、橋本堀の改修工事がありまして農政局のほうで矢板を打つ工事が若干おくれておるということで、開墾場いちご団地につきましては若干繰り越すような形になるのかなと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） わかりました。

（2）に移ります。

先ほど、若干説明ありましたがけれども、2013年、来年9月までにいちごの苗の定植が可能であることを参加者にどう徹底するのか答弁お願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） いちご団地に参加する農業者、皆さんもご案内の104戸でございます。これに対する団地造成事業に関する情報等につきましては、いちご団地に参加する農業者の組織を平成24年9月24日に設立させていただきました。亙理町いちご団地管理組合という名称を使わせていただいております。役員会等で施工工程表の情報を報告いたしております。どういう工程になっておるかについては、やはり管理組合の役員だけでなく班長あるいはここに参加する方々に周知徹底を図って安心

感を与えたいと思っておるところでございます。そしてまた、工事の進捗状況についてはその都度ご報告を申し上げたいと思っております。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 参加する人、104人ですね。管理組合は何人で構成されているのですか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 全員の104名でございます、そのうち役員が9名です。班長さんが22名で構成する。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） このいちご団地については、私も成功させることが大事だと思います。亘理の東北一のイチゴ産地を復活させるためには。このいちご団地をめぐっては、復興交付金の第1部が来なかったとかいろいろありました。ありましたけれども、いずれにしても成功させる必要があるし、参加する方々は本当に9月までにイチゴの苗の定植ができるのか心配しているんですね。工事もおくれていることもあって、何を心配するかという要するに9月までにできないと来年のクリスマスには出荷できないとなっていったら、やっぱり収入を上げる上でも9月までに何とかしてほしいと、これは切実な要求だと思います。そういう意味では管理組合の方も含めてよく104人、徹底するのなかなか大変だと思いますけれども、104人の方々によく説明をする必要があると思います。皆さん、心配しているんです。それで、若干ちょっとお伺いしますが、育苗施設はいつごろできるのですか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 育苗につきましては、確かに育苗施設を使用するのが3月でございます。今の状況で造成工事が3月までかかりますので、全部育苗の施設が3月までには完成できないと思っております。その中で、今農協といろいろと相談しているのが、なるべく育苗施設を半分ぐらいできるように努力しまして、その半分の中で1棟に2軒入れれば育苗できるのではないかと。もし、半分できなかった場合は農協のほうで育苗施設の確保にいろいろとハウスの空いているところをチェックしまして、借りられるような手続等に今交渉中でございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 水道水を使うわけですか。イチゴが水が大事なもので。これは料金的

にはどうなるのですか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 料金のことでございますが、まだいちご団地以外で被災してからイチゴを再生する方につきましては塩分濃度が高いということで、水道水を使って栽培している農家もあります。その中で、いろいろと水道事業所、上下水道のほうと協議しましたならば、塩分濃度が下がるまで今の業務用の料金から一般用の料金の安いほうでやむを得ないのではないかと、今町長さんのご配慮もありまして、その方向に進んでおりました。

今回、いちご団地に入る104名につきましても、同じイチゴの生産者でございますので、その方向はやっぱり一般用のお金でお願いするような形で関係課と調整をしながら検討していきたいと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 3番に移る前に、要するに皆さんに説明するときに団地ごとに例えば浜吉田その1、その2、開墾場その1、その2、逢隈となっておりますけれども、団地ごとに説明されるのか。どうするんですか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） うちのほうで今考えているのは、説明の形態につきましては、先ほどいったように組合がありますのでその中で班長以上の方がやっぱり月例会みたいな形で今いろいろと会合を設けております。その都度、その月例会等の中でそういうものを説明していきたいと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 3点目に移ります。

高設ベンチ栽培の技術指導について、県などに技術者の派遣を要請してはどうかであります。答弁お願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり亙理町は東北一のイチゴの生産地ということで、これについては復旧、復興を図るため、これまでのパイプハウスでやっていた土耕栽培から高設栽培に移行するわけでございます。そういう中で、やはり高設栽培そのものについて今までのイチゴ栽培の方々がおおむね99%、土耕栽培であったということからなかなかこの技術そのものがわからないということで、先日もこの組合の

役員会のお話の中でやはり指導者をぜひお願いしたいということで、農協の組合長あるいはイチゴ担当の課長、部長等とも懇談をさせていただいたわけでございます。その中で、農協さんといたしましても現在2名の方がこの高設栽培の技術指導のために現在研修を重ねておるといふこと、さらには先日も県の村井知事が互理町の復興まちづくりのためにお見えになった際にも、この技術職員の派遣をお願いしたいということで、特に互理農業改良普及センターの指導員を派遣していただきたい。しかし、やはりこのイチゴは特殊な技術であって、高設栽培の技術職員があまり県の職員にもいないということで、そういうことからぜひ現在おります改良普及所の職員をまた研修とかをさせながらぜひ互理町に応援をしていただきたいと思いますというお話でございます。やはり、今回のハウス、定植した後の管理、技術の問題で、生産高が上がらなければこのイチゴ生産組合の方々の生活にも影響することから、これについては技術がもっとも大事だと思っております。今後も農協さん、県の指導員等々を利用しながら技術の構築に向けた取り組みを推進してまいりたいと思っております。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 高設ベンチ栽培、今まで土耕栽培した方々は本当に不安だと思うんです。初めてのケースですから、やっぱり技術指導というのは決定的に重要だと思います。それで、若干お伺いしますけれども、1反当たりの収穫目標ですけれども、初め4.5トンだったんですか。今は6トンに目標が上がっているんですか。どうなんですか。

議長（安細隆之君） 農林水産課長。

農林水産課長（東 常太郎君） 土耕で栽培した場合、約3.7から4トンと聞いております。高設栽培でやった場合は5トンから5.5トンと聞いております。それを目標に農協のほうで技術指導をしていきたいということを言っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） もう1点だけ。先ほど、町長が村井知事に会ったというのは3月11日ですね。12日の河北新報の宮城版に載っていました。2人の技術者の派遣をお願いしたいという要望を、これだけでなく防災集団移転とか災害公営住宅とか危険区域以外の人の援助の問題、いろいろ要望されていると思っておりますけれども、その技

術者の派遣の要請というのは恒常的に派遣してほしいということですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） やはり恒常的に2名ほどの派遣を要請したいということでございましたけれども、その中で専門的な互理改良普及所の所長も来ておりませんので、これらについてももう少し検討したいと。常勤では難しいのかと思っております。週に3回とかという形になるのかなという感じもいたしております。これについても、町だけでなく一番大事なのは農協さんの指導力が最も大事だと思っております。今後とも県に対しまして、このイチゴの高設栽培の技術者の派遣をお願いしたいということで前に進めてまいりたいと思います。

議長（安細隆之君） 鞠子幸則議員。

16番（鞠子幸則君） 県の改良普及センターもある。JAみやぎ互理と連携をとりながらぜひとも技術者の派遣をしていかないとなかなか難しいと思いますので、その点もう1回答弁をお願いして終わります。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） その際、知事のお話ではやはり稲作とか野菜とかリンゴの専門的な技術職員は多いわけでございます。しかし、イチゴの高設ベンチの栽培の技術者が1名しかいないということから、1名という話が出ましたのでぜひその1名の方に補助的な職員をつけて研修をしていただきながら、互理町のイチゴ栽培の指導方をお願いしたいということの要望でございます。やはり特殊な内容でございますので、県としても1名だけしかいないということなんです。以上でございます。

16番（鞠子幸則君） 終わります。

議長（安細隆之君） これをもって鞠子幸則議員の質問を終結いたします。

この際、昼食のため暫時休憩をいたします。

再開は午後1時といたします。休憩。

午後 0時03分 休憩

午後 1時00分 再開

議長（安細隆之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次に、3番。熊田芳子議員、登壇。

〔3番 熊田芳子君 登壇〕

3 番（熊田芳子君） 3番、熊田芳子でございます。

私は、3問について質問させていただきます。

東日本大震災の教訓をどのように生かしていくか。避難所における備蓄倉庫について。震災関連死を防ぐために。この3点について順次質問させていただきます。

まず、1番目。平成24年度の町長の施政方針の中に、未曾有の大災害が引き起こした悲惨な現状を後世に伝えるために住民の証言を記録としてまとめ、防災教育に役立てるとありますが、この進捗状況をお伺いいたします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） お答えいたします。

現在、被災体験記録事業といたしまして、被災者からの聞き取り調査を行い、東日本大震災当日の状況などどのようなルートで避難したかなど、データのとりまとめ作業を進めておるところであります。進捗状況につきましては、平成24年度内で全ての情報をデータ化し、今後の亘理町地域防災計画策定の際のデータ資料としての活用や防災教育の活用などさまざまな活用方法を検討しておるところでございます。

また、町民一人一人の災害に対する備えの一助と後世への継承を目的として、東日本大震災活動等記録集の作成にも取り組んでおり、これについても平成25年3月までに町内全世帯に配布すべく現在計画を進めておるところでございます。

議 長（安細隆之君） 熊田芳子議員。

3 番（熊田芳子君） 来年の3月までに被災者の証言やいろいろな被災体験を載せると、全世帯にそれを配るという町長からの答弁をいただいております。お隣の山元町ではやまもと民話の会とあって、私の恩師やまた山元町役場を退職した方々が3冊にわたって「小さな町を呑みこんだ巨大津波」ということで冊子を発行しております。この中には、森教育長が中浜の小学校に石碑が流れ着いたので見に来てほしいという意見があったので、すぐ車で飛んでいきましたら、高さ2メートル40の幅20センチの石碑で、それが海岸沿いから中浜小学校に流れてきたと書いてあります。その石碑を見ますと「地震が来たら津波に用心」これが書かれてあったそうなんです。それは、明治29年の南三陸の三陸地震、それから昭和8年に起きました三陸地震、それらの教訓が先人たちの皆さんが後世に残しておくために「地震が来たら津波に用心」そのことは非常にこれは遺産であるということで、森教育長はそれを瓦れき

にはしたくないので、持ち帰って保存してあるということでございます。

また、作文宮城のほうでは新聞に載りましたが、あの日の子供たち、震災体験ということで子どもたちのさまざまな被災体験を載せて発行されるという、次々に教訓を生かしたこういう文章をちゃんと冊子にして後世に残しておくということが非常に大切であると思います。大きさとページ数とかそこまでわかっておりますか、町長。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 総務課長に答弁させます。具体的な内容。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤仁志君） 現在、25年3月までの発行予定で今作業を進めておりますが、今ページ数については約300ページということで、カラーで仕上げるということでございます。ここの中には当然おっしゃるように今までの震災で実際に避難をされ、津波に遭っているいろいろな体験談も全部インタビュー方式で掲載しております、そういう内容で、来月になりますと校正が上がってくるという段階でございますので、人数等については最終的な詰めができておりませんので公表ができませんけれども、そんな形で。大きさは大体形としてはA4版サイズという形で今作業を進めております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 熊田芳子議員。

3 番（熊田芳子君） それらをもとに、今後防災教育に役立て、やはり1つでも災害に備えて人命を救助するといったものを役に立てていただきたいと思います。

（2）番に入ります。

昭和53年の宮城県沖地震の発生から防災対策は町の最重要課題の1つと位置づけ、各事業に取り組んできたとありますけれども、東日本大震災を経験したことにより今後災害に最も強い町にするためにはソフト面においてどう考えるのかをお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在、平成24年9月から亙理町地域防災計画の見直し作業に着手しております。今後のスケジュールにつきましては、町職員や自主防災組織などの各種団体とのワーキンググループを予定しております。防災についてのさまざまな意見聴取を図り、また被災体験記録事業での聞き取り調査のデータ等の資料などもあ

わせ、防災計画に反映してまいりたいと考えております。現時点においてソフト面での防災そして危機管理対策の考え方といたしましては、災害時に住民がいち早くみずから危機を察知し、いち早く避難しあるいは近隣住民に避難を呼びかけるなど町民に対する自助、共助の育成が最重要と考えております。

なお、ご案内のとおり先日7日、金曜日の夕方午後5時18分に三陸沖を震源とする最大震度5弱の地震、本町は震度4ということでございましたけれども、津波警報が発令された際には町内の小中学校、亘理小学校・中学校、吉田小学校、逢隈小学校・中学校という形で5カ所に避難所を開設いたしました。ピーク時で約600名の町民が各避難所に避難しております。そのほかにもJRがストップしたことによりまして、悠里館に約50名、そしてご案内のとおり吉田浜海岸にあります亘理町廃棄物処理場のJVの事務所におきましても、施設内にある避難タワーに職員が50名ほど避難したとの報告を受けております。

やはり災害対策本部といたしましては、まず非常食のパン500個を各避難所に配布した後に、すぐに柴田町のヤマザキ製パン工場に連絡をとりまして1,500個のパンの配送要請をし、避難所、消防団、関係職員等に配布をいたしたところでございます。

今後の対応につきましては、避難所となった小中学校の教職員の皆さんが、避難所開設の指示が出る前に避難所の準備を行っていたこともあり、スピーディーに開設ができたとの報告があり、東日本大震災の教訓が生かされている結果かと思われる。したがって、車での避難により交通渋滞が発生したとの報告もありましたので、これらを踏まえまして避難道路の早期完成や、町民に対する避難情報の発信のあり方についても重要課題の一つであり、今後津波避難計画とあわせて防災マップの作成にも取り組んでまいりたいと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 熊田芳子議員。

3番（熊田芳子君） 私は、このソフト面について今後そういった宮城県沖地震、30年以内に99%ぐらい起きると予測されておりますので、災害に強いまちづくりのためにソフト面ではどのように考えているかという質問でありました。12月7日の津波警報、防災無線放送も非常に今まで以上にはっきり聞こえまして、サイレンも鳴っているし、対応について私は非常に素晴らしいと思っております。ただ、今後起きた場合の町民の皆さんに対して、ソフト面で一番大切なことをこれから啓蒙していか

ないといけないことなんです。それを私は聞いているんです。お願いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ご案内のとおり亶理町におきましては、以前から自主防災組織の結成、さらには婦人防火クラブの結成、そして消防団の活動、各方面からいろいろな機会に行っておるわけでございます。特に、宮城県沖地震の昭和53年の6.12を踏まえまして、6月12日を毎年防災の日ということで防災訓練も行いながら津波訓練の指導もしたということから、今回の津波によりまして亶理町民、尊い命ではございましたけれども、306名で済んだというのもこの今までの自主防災組織の活動、婦人防火クラブの活動、消防団員の活動のたまものと感謝をいたしておりますけれども、これからはやはりさらにそれらの充実を図り、さらには熊田議員さんに防災士の資格をとっていただきまして地域の方々の安全、安心を守るようにして取り組んでまいりたいと思っておるところでございます。

議長（安細隆之君） 熊田芳子議員。

3番（熊田芳子君） 今、町長より広くこの防災意識の普及についてこれからも今後とも鋭意努力していくというお話を伺いました。

2番目に入らせていただきます。避難所における備蓄倉庫について、いざというときに十分な備えがあれば命を守れると思っておりますけれども、今回の大地震の教訓を生かしてどのような計画があるのか。今までも年次計画で少しずつ防災倉庫に貯蓄してまいりましたけれども、今後この大震災を踏まえてどういったものを備蓄する考えがあるのかをお尋ねをしたいと思っております。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 震災前の備蓄倉庫の設置状況についてまずもって申し上げます。亶理、吉田、長瀬、荒浜の各小学校の体育館の改修にあわせ整備したところでありますが、今回の震災によりまして荒浜小学校、長瀬小学校が被災し、また町内各中学校についても備蓄倉庫が未整備の状態であります。荒浜小学校については現在災害復旧工事が進められており、津波により浸水した体育館内の備蓄倉庫から空き教室を活用した備蓄倉庫を検討しておるところでございます。また、新設される長瀬小学校と荒浜中学校を含め、備蓄倉庫未設置の学校についても校舎内に設置できないか、現在教育委員会に検討をお願いしておるところでございます。

今後は、亶理町地域防災計画の見直しと同時に復興交付金の効果促進事業の活用

を含めまして、防災備蓄倉庫の設置場所についても検討を進めておるということでご理解願いたいと思います。

議長（安細隆之君） 熊田芳子議員。

3 番（熊田芳子君） 亙理小学校の備蓄倉庫を拝見させていただいておりますが、銀マットが1枚も入っていなかったということですね。この時期に大震災の後は余震も非常に頻繁に起きることが言われており、800人ぐらいの方が体育館に避難されるだろうという予測でございますけれども、備蓄倉庫に銀マットがなかったのも、ちょっと私から見れば非常に寒さの強い日は大変だなという感じがいたします。

また、逢隈小学校については荒浜小学校が今間借りしている状態なので、備蓄倉庫にはゼロですということをおっしゃっていただきましたけれども、荒浜小学校の166人の児童の皆さんこそ今一番心のケアをやらなければならないのに、全然なかったという、私はその事実を聞いて非常に残念に思っております。その辺のところについて、二度とそういった災害が起きないことを祈りますけれども、そういうケアも含めて備蓄倉庫がなければちゃんとした毛布、銀マット、今大震災で一番必要なものが幾つもあるはずでしょう。そういったものを備えをしていただきたい。私はその一心できょうこの一般質問をしております。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤仁志君） 今回の12月7日のときに各備蓄倉庫の今議員さんがおっしゃるように備蓄状況が非常に状態が悪かったということで、地震後いろいろな反省をさせていただいております。そういう中で、今回特に今亙理小学校に関しましては銀マットがなかったということでございますが、前には配備をしていたはずなので、多分恐らく3.11の際にもう使って倉庫に戻さなかったのではないかと思いますので。ただ、かなりの毛布の数があるものですから、亙理小学校は大体毛布で満杯の状況ではなかったかなということから、亙理小学校から亙理中学校とか近い学校に不足するところに、12月7日のときには夜すぐ必要な分を配布したという状況でございます。そういうことで、12月7日は津波警報が出ましたので、そういう意味で各学校に全部、今備蓄していたのが吉田支所にごさしましたので、何千という数の毛布がありましたので、それぞれの逢隈小中学校、そして吉田小学校にも持っていった関係もございまして、学校のほうからぜひそのまま100とか200残してほしいということで、学校管理にさせていただきたいということで配備をさせていただいたとこ

ろでございます。

ただ、今現在防災計画を見直す中で、備蓄倉庫の点検もさせていただいております。なかなか今町長が答弁したとおり、逢隈あたりの学校の場合は逢隈小中学校2校が間借りしているということもございまして、なかなか空き教室的なものがないものですから、どうしてもそういうところを使わざるを得ないということでございますので、できるだけ教育委員会のご協力をいただいて早いうちにそこら辺の整備をやっていきたいということで、特に毛布類とか、今回食糧に関して特に食パン、乾パンということでいつも乾パンを用意しているのですけれども、今回はコッペパンを用意させていただいたのが非常に効果的でもございましたし、できるだけスペースをとらないでしっかりと5年ぐらい最低でも備蓄できるような食糧も今後予算の範囲内で整備していきたいと考えておりますので。ただ、今年度中は予算の関係もありますから、先ほど町長が答弁したとおりこれからの25年度の事業の中でしっかりと予算をとって、整備をしていきたいと考えています。以上であります。

議長（安細隆之君） 熊田芳子議員。

3 番（熊田芳子君） この備蓄倉庫の中身のことに入らせていただきますが、水に関しては亘理町では井戸水、これを整備していただいたものですから生活用水として各地区で井戸水を今まで整備していただいたおかげで、水には困らなかったという皆さんのご意見が集まっております。

また、ライフラインがストップしたときに水道の水が出なかったのも、トイレが非常に困ったわけなんですけれども、学校のプールの水をくんでそれで流して、全然トイレも詰まることなくきれいに使えましたので、これはやはり町民の皆さんの努力とそういうプールの水が使えたということが一番の良かったことだと思っております。また、プールの水を運ぶときには中学生が一生懸命手伝ってくれましたが、リヤカーがちょっとなかったんです。ですから、この備蓄倉庫にぜひ折り畳みリヤカー、五、六万円で購入できますので、それを用意していただければそれで水を運ぶことができます。また、安心してトイレにも入れるようになると思います。

その2点目なんですけれども、郡医師会の懇談会が11月20日にありましたが、結局1人の先生から塩むすびだけで全然栄養がとれなかったということ、町長もご存じですよ。言われました。ですから、やはりバランスのとれた食事を提供してもらえればよかったということで、私は今までそうったことを全然考えない、生きる

ための塩むすびだったと思って考えていましたけれども、今度はやっぱり栄養分も少しは考慮に入れて、母乳を飲ませているお母さんもおりましたので、やはり栄養分も大切なんだと考えております。それで、今回の大災害が発生したときに、平成16年から私たちは婦人防火クラブとして災害救護用包装食というといだ米をここまで入れて、水を入れて真空にしてこれを沸騰したお湯の中に入れて炊き上がるということで、これは16年の4月の宮城県的林野火災の訓練がありましたよね。これは亘理担当のときもこの非常食でやりました。それから、いろいろな地域で6.12の防災総合訓練のときも婦人防火クラブも皆さんの家庭にこういったものを普及して、荒浜の自主防災組織の鎌田区長のところではこれを5枚ずつ、災害包装食、ハイゼックス包装食とっておりますけれども、これを全世帯に5枚ずつつくり方を添付して配ってあるんです。震災前に。そういうことをやっていて何で東日本大震災のときにこれが使われなかったのかということで、それを質問させていただきます。

議長（安細隆之君） 福祉課長。

福祉課長（阿部清茂君） 当時、私は福祉課長ではなかったんですけれども、前の担当者からお話を聞きますと、最初るときだけ日赤の炊き出しの袋で出したそうなんです。その後はちょっといろいろと袋の数も限度があってできなかったという話かと思うんですけれども、最初の段階だけ、最初の夜か次の日の朝だと思うんですけれども、1回目だけは出したという話は聞いています。ただ、その後はやはりなかなか熊田議員さんもお存じのように、結局白いご飯だとなかなか味的にはこれまでもいろいろ言われていますけれども、評判的にはあまりよくないというのがありまして、結局手での炊き出しのほうにご協力いただいて進めたのかなと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 企画財政課長。（「当時の」の声あり）

企画財政課長（佐藤 浄君） 当時の内容についてお話しさせていただきますけれども、結局想定外の避難者ということで、全然数的に間に合わないということで、あった分については活用させていただいたんですけれども、その後はもう直接、釜で炊き上げなければ間に合わないということで町内の米屋さんとか、そういうのを手配しまして、とにかく米を炊いてそれでおにぎりをつくってやっと間に合わせたという状況でございました。ですから、使わなかったのではなくて、数的に全然足りなくてすぐ終わったという状況がございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいまの備蓄倉庫にあわせまして食糧の問題、水の問題等々あったわけでございますけれども、井戸水検査は互理方式ということで行政区長さんをお願いして井戸のある方々の水を持ってきてもらってそれを保健所に行って検査した内容で、この井戸水も飲料水として利用できるということで、震災前の平成20年だったと思いますけれども、行政区長さんをお願いしてそういう対応をしたということ、これは互理方式の第1歩だったと思います。さらには、このおにぎりそのものについては、一番困ったのは水もない、そして電気もない、釜もない、釜そのものについては日赤の釜を使用したんですけれども、お米をどこからということで農協から取り入れました。そして、炊き出しについては町のほうで本庁舎もどうにもならないということから、いろいろ私、すぐ考えましてヨークベニマルさんに納入している分銅商店にぜひ行ってお願いしてこいということでお願いしたところ、職員10人ほど行って米とぎから水をくみながら、朝5時から始まりまして役場のダンブカーを置いている駐車場の下でおにぎり、この際には1日1万4,000個握りました。午前1回、どうしても3回おあげしたいんですけれども、時間的な問題あるいは米の問題、煮炊きの問題、それで午前10時と午後5時ということで1日1万4,000個、そのために職員の方々は立ったままで毎日おにぎりづくりをしました。そういう中で、職員の方でもか弱い女性なものですから腱鞘炎を起こすような状態まで頑張っていたということでございますので、これからもやはり住民の安全、安心、そして今言ったいろいろの食糧の問題、備蓄倉庫のあり方、そして倉庫に納める品物の点検をしながらこれに対応してまいりたいと思っています。以上でございます。

議長（安細隆之君） 熊田芳子議員。

3 番（熊田芳子君） この互理町の地域防災計画の中に、みやぎ生協さんとの協定を結んであります。震災時に互理中学校に生協の職員が2人見えまして、互理町さんと協定を結んでおるんですけれども何か用意するものありますかということで、私のほうに聞かれたんですが、あなた方生協も被災しているんじゃないですか、いや私も被災していても全国から取り寄せることができますよということを言われて、では役場の担当者は、この方ですと言って紹介したんですが、それで生協の食品というのは全然、協定は結んでいたんですけども、想定外だったので金銭的な面で使

うことができなかつたのかなと私思ったんですが、この生協のゴボウとかニンジンとか調達してもらえれば、これかわりご飯でめんつゆを6倍に薄めてニンジンとかそういったものが入ってバランスのとれた食事がこの1枚でできるんです。ですから、やっぱり今後災害が起きたときに郡医師会の先生からそういう指摘されることなく、1日、2日は塩むすびでもいいかもわかりませんが、3日目ぐらいからはこういった炊き込みご飯とかそれでも48時間もつんです。こういったことで今まで長い間、婦人防火クラブ、自主防災組織でこういったものを皆さんの家庭に広めてきた。全然水の泡になってしまったということで、こういったものを備蓄倉庫に何千枚も入れておいていただいていたときに使い方、皆ご存じですので、こういったニンジン、自分の家にあるサツマイモ、そういったものを入れて炊く。そういう考えはございませんか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 具体的な内容のご質問でございますけれども、今回の3.11につきましては精一杯努力したつもりでございます。その中で、やはり職員は24時間体制でやったと。二、三日してからボランティアの方、何人かと来ましたけれども、その辺の頭の回転までできなかったのが現実だと思います。熊田さんに来てもらって指示、指導してもらえれば一番よかったなと今反省しております。ということと、生協さんとやっぱり災害協定をしておりますけれども、ご存じのようにあの駐車場まで浸水したわけです。そういうことからお店を閉めたということ。あるいは開けておくことによって、避難された方がどうって入ってこられると、いろいろ店に混雑も起きるといって閉めるというのが基本のようでございます。ということで、先日の7日にも食糧の提供のためにすぐ職員を派遣しましたけれども、あの時間帯でもシャッターを閉めて電気がついていなかったと。やはり、店のほうが大事なんです。協定を結んでおっても。やはり翌日なら、何日後ならすぐ提供はできますけれども、管理上の問題ということからそういう体制、協定を結んでおっても100%災害に対する食べ物の内容についてもなかなか現実には難しいということもご理解願いたいということと、今言われましたこのご飯の問題、ただ単に米だけでなくそれに加工されるような材料を入れておいしい食事にしてまいりたいと思っております。その際にはぜひ熊田議員さんのご支援、ご協力を賜りたいと思います。

議長（安細隆之君） 熊田芳子議員。

3 番（熊田芳子君） 今後こういったものは手が汚れていても絞り出して食べることができ命を守るための食事ということで教わってまいりましたので、今後こういったものを活用してバランスのとれた非常食をしていただきたいと考えております。

次の質問に入ります。

3 番、震災関連死を防ぐために。今から15年前に起きた阪神淡路大震災では6,400人の尊い命を失った。その中で900人は震災関連死であった。また、2004年に発生した新潟県中越地震ではせっかく助かった命を車の中で同じ姿勢で長時間避難していたために、エコノミークラス症候群で亡くなった方々が多かった。今までの他県の教訓を生かしながら建物の倒壊や火災、津波など地震による直接的な被害ではなくて、その後の避難生活での体調悪化や過労、間接的な原因で死亡するこの震災関連死を起ささないようにするためには、亘理町ではどのような対策を講じておりますか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） ご案内のとおり今回の東日本大震災につきましては、想定をはるかに超える大被害をもたらしたわけでございます。本町におきましては、亘理小学校の体育館を初め各小学校等、そして亘理高校の体育館、練習場等をお借りしまして7カ所の避難所を設置させていただいたわけでございます。この防災計画書の中では通常ですと7日間が原則ということでございましたが、今回の大きな災害によりまして町内7カ所に7月末まで避難所生活をされた方々がおったわけでございます。そういう中でやはり水道とかあるいは電気等といったライフラインが寸断されたということで、職員も未経験、要するに避難所のお世話のために職員も3名あるいは5名と配置させていただいたわけでございますけれども、電気がない、水がない、水道がない、いろいろの部分で大変だったと思っておるわけでございますけれども、そういう中での避難所運営については毎日のように私は夜の7時、8時ごろに行ったわけでございますけれども、その際に本来ですと挨拶すればいいんですけども、半分以上が睡眠をとっているということからそのまま職員あるいは管理者の方々に、ぜひ健康あるいは食事の面、いろいろの面でお世話をよろしく願いますということでお願いしておったわけでございますけれども、後で避難者の方々から町長さん1回も来ないねと言われたんですけども、こういうことで皆さんが半分以上の方々がお休みになっているところにマイクを持って行って挨拶するのはいかがなも

のだということをお話を申し上げて、ご了解いただいたわけでございます。そういう中でやはり避難所運営につきましては、大変苦慮したわけでございます。

そういう中で、県内外からのお医者さん、看護師さん、保健師さんの応援並びに日本赤十字社からのお医者さん、看護師さんの派遣もあり、いち早く中央公民館に救難所を設置するとともに、大友先生にお願いしまして亘理郡医師会からの応援による各避難所の巡回診察を実施したことと、町職員すなわち保健師2名を常時配置をさせていただいたわけでございます。そして、避難者の健康管理に万全を尽くさせていただいたところでございます。今回の大震災時における避難所での貴重な経験を踏まえまして、亘理町地域防災計画の見直しと同時に避難所運営のマニュアルについて作成をし、対策を講じてまいりたいと思っております。

議長（安細隆之君） 熊田芳子議員。

3 番（熊田芳子君） 今回の経験を踏まえてこういった避難所のカリキュラム、マニュアルも作成しながら地域防災計画の中に盛り込んでいくというお話でございました。復興庁の発表では、亘理町で震災関連死でお亡くなりになった方々、せっかく地震と津波で助かった命をなくされた方が18人ということで載っておりましたけれども、この亘理町の震災関連死で防げる、これからこういったことを起こさないためにはどういう対策、それを練らないとまた同じようなことが発生してしまう可能性があります。この震災関連死を起こした一番の要因は何だと思えますか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） やはり現在の数字では申請が33名あったわけでございますけれども、この震災関連死で今熊田議員さんが言った18名の方々が認定されたということでございます。この方々の構成を見ますとやはり年齢が高い方が多かったと。そしてまた、避難生活の3カ月あるいは4カ月近くこの避難所で待機した。そして、ご案内のとおり去年の3月は特に寒かったとも思っております。そしてまた、家族同士がばらばらに避難した方もおったやに聞いております。夫婦も別々の避難所に行つたと。あるいは家族が孫さんのおうちに行って孤立したという方々もおるようでございます。やはり今までの長年培ってきた家族構成がばらばらになったと。そして、地域のコミュニティー、そういう話し相手が少なかったということで、やはりそれらの疲労と精神的な問題が今回の関連死になったのだと思っております。その対策といたしましては、行政側だけではどうにもなりません。これについては、やはり

医師会の皆さんの協力、ご支援なくしてはならないと思っております。特に、役場のすぐ隣の大友先生が医師会の会長でございますので、震災当時、3月11日、すぐ駆けつけていただきまして、避難された方々の対応について災害対策本部であります私たちと協議をし、そして先ほど申し上げた中央公民館に体調の悪い方についてはあそこに避難させましょうということで、医師会あるいは県内から派遣されました医師の方々の手当のために生き返ったという方々もございますので、今後はやはり医師会そして民生委員とか各種団体の協力も必要ではなかろうかと思っておりますのでございます。

議長（安細隆之君） 熊田芳子議員。

3 番（熊田芳子君） 今月の12月15日付で宮城県の審査会が震災関連死の認定基準判定ということで、初めて明細にしましたけれども、この震災関連死は新潟中越地震が2004年に起きましたけれども、長岡の震災関連死の判定に基づいてやったということです。今、町長が申されましたようにやはり避難所生活で非常に肉体的、身体的に心身ともに疲労して亡くなったというケースが多かったということでございますけれども、やはり見守り隊とか心のケアをしている、やっぱり町長が申された医師会の先生方や民生児童員やそして町職員の方々、見守り声かけ運動、それがやはり大事になってくるのではないかと思っております。震災関連死を防ぐためにも1人でも多くの人をなくさないようにするために、今後鋭意努力をなされていただきたいと思っております。

また、最後になりますが、荒浜小学校の備蓄倉庫、何度も言うようですけれども、何とか一日も早く備蓄倉庫に子供166人の命を守るものをしていただきたい。それが私の意見でございます。

これで一般質問を終わります。（「今の最後のこと」の声あり）

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 荒浜小学校の備蓄倉庫ということですが、ご案内のとおり議会の皆さんに同意をいただきまして、現在荒浜小学校の改修が進んでおります。これについては荒浜小学校で来年の4月から授業を開始する。そして、6年生をあの場所から卒業させたいと思っております。その時点まで、子供たちがあそこに帰るまでに備蓄倉庫等々を含めてその対策を講じてまいりたいと思っております。以上でございます。（「質問を終わります」の声あり）

議長（安細隆之君） これをもって熊田芳子議員の質問を終結いたします。

次に、4番。小野一雄議員、登壇。

〔4番 小野一雄君 登壇〕

4番（小野一雄君） 4番の小野一雄であります。

私は、復興期における行政区のあり方について、それから観光事業の復興についての2問について質問いたしますので、町当局の簡潔なる答弁をお願いしたいと申し上げておきたいと思っております。

まず、東日本大震災から1年9カ月になるわけでありましてけれども、被災地の行政区についてはいまだに再編の兆しが見えない。震災前は同じ行政区に住んでいながら、現在は現地再建で自立している人、あるいはまた新しい行政区に移り住んでいる人、また仮設住宅に相変わらず住んでいる人、そして民間のみなし住宅に住んでいる方などさまざま生活環境の中で、こんな状態がいつまで続くのか。そしてまた、この行政区のあり方について早く一つの整理をすべきではないのか。こういったもろもろの意見が聞こえてまいりました。

そこで、私はこの復興期における行政区のあり方について、まず町当局としてどのような考えでおられるのか、執行部の考えを伺いたいと思っております。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） お答えいたします。

ご案内のとおり今回の震災によりまして、特に人口減少が多かった荒浜地区、そして吉田東部地区におきましては、現在荒浜、吉田東部地区の津波によって被災された行政区の区長さん方と行政区の再編成について総務課担当でございますけれども、今協議を重ねておるところでございます。やはり行政区や町内会などは地域社会の基盤であるということ。これまでも住民の方々の理解と協力があって成り立っておるということ。これからの復興の重要な要因の一つであると考えておるわけでございます。今後とも区長さん方と十分な話し合いを行い、まずもって区の総会やあるいは臨時総会を開催していただかなければならないと思っております。そういう中でやはりこれからもこの人口増加が著しい仮設住宅のある地域でございますけれども、今後は災害公営住宅あるいは集団移転事業などによって新たな生活基盤も出るということも含めながら、今後コミュニティーづくりを基本にしながら進めてまいりたいと思っております。時期についてはやはり行政区長さん方の考え方もあ

ろうと思いますけれども、できれば来年の4月ごろまでに、年度がわりまでにこの内容を決定していただき、それに伴いまして町の行政区に関する規則の改正も必要になろうかと思えます。そういうことから、まずもって地域の区長さん並びに地域に住んでいる方々の意向が十分反映されるような行政区の再編に向けた取り組みをしてみたいと思っております。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） （1）番、（2）番ちょっと関連性がありますので、一括して答弁いただいて結構なんですけど、今町長から来年の4月の再編に向けて云々という答弁があったわけでありましてけれども、今現在においてこの特に危険区域と指定されたエリア、行政区の関係については本当に全く行政区がゼロになっている状況にある区と、あるいはまだまばらでありますけれども残っている区といろいろな状況になっております。先ほど町長から行政区の再編については云々という中で、この行政区の見直しについては基本的な考えとしてそれぞれ規則があるわけでありましてけれども、法的な基準はあるのかどうか。この前の全員協議会の中では下茨田の分割の話も出てまいりました。あれと関連して、平成18年の6月の議会あたりにこの問題について同僚議員が質問した議事録がありました。そのときは、一つはおおむね行政区の単位については、300から100ぐらいをめぐりに考えているのだというような町長の答弁がなされておったようでありましてけれども、その辺の考え方についてまず今も変わりはあるのかないのか、ちょっとお聞きしたい。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 行政区については法的な根拠はございません。あくまでもこの行政区の設置規則ということでの町と地域住民との内容によって、この規則を制定させていただいておるわけでございます。そういう中で、一般的な内容で議員さん、下茨田区の場合については現在600戸以上の行政区になっておるので、できれば地元の下茨田区の行政区を分離してもらいたいということでの内容でございまして、その際には塩釜亘理線を南北に分けた行政区の再編という形になろうということ、これについては現在のところ来年の4月をめぐりに考えておるわけでございます。そういう中で、今回の津波によって被災された行政区が全部なくなったのが吉田浜南北でございまして。そして、特に荒浜では五丁目、四丁目周辺、一部残っておるのが大畑浜南北の一部地域が危険区域内にもまた住宅が建っておるということでございます。

ますけれども、やはりこの人口あるいは戸数を考えることなく今までつくってきたコミュニティーの地域づくりというのを最も大事にしながら、50戸でも30戸でも、やはり20戸でも今までのなりわいとそういう地域のコミュニティーを勘案しながら今回の再編に向けた取り組みを行うべきではなかろうかと思っております。そのためには、行政区長さん初め地域の方々のコンセンサスが最も大事だと思っております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 今までこの数字は町長からあったわけでありましてけれども、具体的に例えばゼロになる吉田浜南北、ここの部分についてはいろいろ大変寂しい状況にあるわけでありましてけれども別にして、例えば大畑浜の南北、荒浜の二丁目から五丁目までの部分、そういった方々に対して町として具体的にどのような対応、指導してきたのですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） それについては総務課長が何回となく荒浜地区区長会、吉田東部地区の区長会とお話し合いをしておりますので、総務課長から答弁をさせます。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤仁志君） 区長会の事務担当が総務課でございまして、行政区の見直しの再編については企画財政課が担当になります。ただ、今町長が回答したとおり、行政区の見直しについては総務課で区長会を開催させていただいて荒浜地区では9月から、吉田地区は10月から毎月のように開催をさせていただきました。

吉田地区について申し上げますと、小野議員さんがおっしゃるように危険区域の2行政区、吉田浜南北については現在もう住まれている方がいないということでゼロでございます。ただ、大畑浜南北に関しましては、現在危険区域でありながら住んでいる方が10世帯弱ぐらいあるという現状でございます。それが吉田地区の現状でございます。そして、荒浜地区におきましては、危険区域であります五丁目と築港につきましては、五丁目は住んでいるかたがございません。それで、築港地区というのは漁港周辺の2号排水路の東側でございますので、ここに実際にもう住まわれている方が1世帯あるという状況でございまして、今お話のように例えば吉田地区でありますと大畑浜南北については今現在被災地に再開した方々が区長さんを中心にお集まりいただいて、今後の行政区をどのように町内会を再編したほうがいい

かということで、これはそれぞれでなく南北で一緒に合同で集まっていただくようお願いをさせていただいて、おおむね大畑浜南北については統合した形で再編をぜひ町にお願いしたいという意向がございます。

荒浜地区におきましては、港町が震災前は162世帯あったわけですがけれども、戻っている方が11月末現在で19世帯しかございません。そういうことから港町と築港のほうの現在残っている方々にお話をした役員会の中では、築港の1世帯を含めた港町に統合したらどうかということで、これも町内会で最終詰めで町内会の総会等に提案をしたいと状況になっております。

次に、荒浜の一丁目から五丁目までございますが、五丁目はゼロということでございますので、問題になるのが三丁目、四丁目につきましては、三丁目は震災前は69世帯あったところが現在再開しているところが2世帯、四丁目が62世帯中2世帯しかない。三丁目、四丁目で4世帯しかないということで、現在いろいろな生活基盤をなすごみの集積所がないとかという問題で、現在一丁目の行政区に三丁目、四丁目の戻った方はお世話になっているということで、一丁目の町内会の会合が12月末に用意していただけるということで、町でも来てくださいということで総務課に要請がございますので、ぜひ行ってお話を申し上げたいと考えていますけれども、現在一丁目が震災前は100世帯あったところが戻っている方が19世帯、二丁目が59世帯中14世帯という形で一丁目、二丁目、三丁目、四丁目を全部、今被災地に戻っている方の総戸数が37世帯という状況で、一丁目の町内会の会合で話し合いがつけば行政区については四丁目までくくってもいいという話になれば、そういうくくりをぜひして早く被災地に戻った方の生活基盤を安定させたいという状況で、今現在、役場の行政組織とはまた別に町内会の組織の中で最終調整に入っているということで、特に被災地にまだ住所を残している方も数多くおりますので、そういう方々にも声をかけて町内会の合意形成をやりたいという状況で進んでおりまして、区長さんからの話で聞きますと来月には総会をやるという状況の中でぜひそういう方向でまとまれば提案をして、総会なりの承認を得たいという形で進んでおります。以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） 今、総務課長から行政区の統合という考え方が示されたわけでありましてけれども、（3）番に質問しておりますけれども、私は現在の規則で掲げてあ

ります正式な行政区にするのか。私は暫定的な行政区でもいいのかなと思うわけです。と言いますのは、復興の真ただ中でまだまだ仮設なりみなしなり住んでいる方々が戻っていいものやら、あるいはどうしたらいいのかまだまだ決断を決めかねている方々が多くいると思っております。したがって、暫定的に今総務課長が言った行政区をつくるのか、あるいはまたコンプリートにして固めてもう当面はこれでいくのだという考えなのか、その辺をお伺いしたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） やっぱり小野議員さん言われたように、この問題についてはまだ震災後2年近くになりますけれども、暫定的な内容で当分の間考えていきたいと。その後やはり住宅、学校が出た、それに伴いまして住宅再建が出た、段階でさらに住宅がふえてきましたら、その段階でやはり区長さんとも相談しながら正式な行政区の見直しも必要ではなかろうかと思っております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 私も同じ危険区域の出身ということで、特に大畑浜の統合の問題については役員会でそういう話をして大畑浜区という統合をしようということで、ここは1つはコンプリートにしていっているのかなと考えておりますが、ただ問題は荒浜地区の関係であります。大畑浜は、ちょっと戻りますけれども、2つあわせても現在は十四、五人、そのぐらいの方しか今住んでおられない。荒浜についてはまだまだ戻ってくる可能性の人たちがいるやに聞いております。いろいろ荒浜での会合の中身もちょっと聞かせていただきました。二丁目はできればこのまま残してもらいたいんだという切なる声も聞かせていただきました。しかしながら、現在の行政をいろいろ営む上では、やはり何らかの手だてをしてコミュニティーづくりをしなくてはいかんという使命があるわけですから、当面は暫定的でも荒浜一丁目、二丁目わかりませんが、その辺の住民とのコンセンサスをとって住民が納得するような形をつくってほしいものと申し上げておきたいと思っております。

（4）番に移りますけれども、震災復興、行政区長の報酬についてであります。この間どのような取り扱いをしてきたのかという質問でありますけれども、この関係については震災、23年3月11日段階では23年度、24年度においても報酬確認するどうのこうの言うべきものではないのかなと考えております。だんだん日がたつにつれて、今前段でお話ししましたように行政区に誰もおられない、あるいは区長さん

が町外に仮住まいをしているという現状の中で、いろいろな声が聞こえてまいる。

1つ、私は全部報酬を取り上げるとかそんなことは申し上げません。やはり、ふえている行政区もあるわけなんです。どんどん被災した行政区から安全な、被災しない、津波の来ない行政区に移っている方もおりますし、またそこに居を構えて住んでいる人もいます。そういう中で、区長報酬の部分はどのようになっているのか。こういういったものをお尋ねしたいと思います。

まず、この間、行政区長の報酬については年額というのは規約にありますから承知しておりますけれども、問題はその戸数に対する増額、減額、この辺はどうなのかなと私はとても疑問でありまして、その辺を含めてお伺いしたいと思います。まず、区長の報酬についてこの間、増減はあったのかどうかお聞きしたいと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 行政区長の報酬の支給方法につきましては、4月から9月分までについては上期分と、そして10月から翌年の3月分までについては下期分ということで、2回に分けて支給をしておるところでございます。そのうち戸数割りにについては、通常期については上期は3月末の数字、そして下期分については9月末現在の住民登録上の世帯数を基準として計算しております。しかしながら、震災後、津波被害に遭った行政区では住所を移動させた方と、住所はそのままにして居住地だけを移動している方もいらっしゃいます。つまり、住民登録上の世帯数を基本として世帯割りを計算しようとしても、実際の数字とは異なることになっておるようでございます。このようなことを踏まえ、さらに震災直後、行政区長には被災区民の移動等の把握、相談相手などをお願いした経過もあることから、津波被災地区に限り平成23年下期分及び平成24年度の分の行政区長の報酬につきましては、被災直後の平成23年3月末現在の世帯数を基本として支給をしておるところでございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） 23年3月末ということで、今24年の12月ですから来年の3月まではこの人数で行くんだという理解でいいですか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） そのとおりでございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） しかれば、今度は年度明けましてまだまだ行政区の再編も整理され

ていない中で、来年の話をすれば云々ありますけれども、目にぶら下がっている問題でありますから、来年4月以降についてはどのように考えていますか。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤仁志君） 今、小野議員さんに（3）までの質問の中で回答しておりますように、行政区長さん、特に津波の被災地の区長さん方をお願いしていることは、総務課のほうで区長職につきましては1年間、25年3月までそのままの行政区で町内会の了解を得て継続していただきたいというのは、今先ほど町長が答弁したとおりでございます。そういうことから、25年の4月からは従来の区長報酬、実際の世帯数戸数で支給をさせていただきますということで、もう半年前からそういう形での区長報酬を支給させてほしいという町の考え方を区長さん方にお話を申し上げているところでございますので、予定としては25年度からは従来の計算方式で対応したいと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） 総務課長の答弁は理解できるんですが、私は今年度下期の部分含めて23年の3月末で一つの線を引いたと、前段の答弁の中で。しからば、その3月以降、例えば支給については上期と下期に支給していますと。私は、ある区は区長さんとかどどん人がふえてきて大変になってきたと。そういうところはふやしてもいいのではないのかと、ふやすべきではないのかと私は思うんですよ。下期と上期に分けて、わかります。1年間、線引いたからこれでいくんだと。それではあまりにも今のニーズに合わないのではないのかなと。やはり下期、上期に分けて半年ごとに、戸数についてはそういう案分をしてもいいのではないかと私は思っているんですが、どうですか。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤仁志君） 今の戸数関係でございますが、これについても今私が前に回答したとおりでございまして、震災前の戸数からふえている被災地の行政区はございません。ですから、正常な形にしますとマイナスになると。ただ、理解していただきたいのはほかの行政区にお住まいになって、住所を持っていらっしゃる方もございます。その行政区については今度は世帯数がふえますので、そういうことから今回の12月、あしたの本会議で上程します補正予算ではそれらの増減で世帯数がふえることによって、24年度の区長報酬の戸数割りが不足するというところで、50万円近く

の補正予算を計上させていただいているところでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

- 4 番（小野一雄君） いろいろ出入りの問題でなかなか難しい部分があるのかなと理解しておりますけれども、今年度末で新しく行政区長さんが大分かわるやに聞いております。例えば今の概算で、現在75行政区があるわけでありましてけれども、どのぐらいの人数が改選になる予定ですか。何かまず。

議長（安細隆之君） 総務課長。

総務課長（佐藤仁志君） まだ、各地区の総会の状況について区長さんがかわるとか何とかという話はあまり区長会でも話題になっておりませんので、今後どうなるか。ただ、ふえることはないというのは現実的な話ではないかなと考えているところでございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

- 4 番（小野一雄君） かわったならかわったりの指導をお願いしたいと思います。

5 番に移ります。被災地域の集落の防犯灯の電気料金の支援をする考えはあるのかという質問であります。

これは従来までですと、特に危険区域の関係です。夜行ってみると全く明かりが見えないと。最近ようやくぼつりぼつりと防犯灯がついた部分もありましたけれども、問題はこの電気料金を従来でありますと行政区で一旦負担して、町から2分の1の補助があったのかなと記憶しておるわけでありましてけれども、こういった部分について現在町の執行部としてどういうふうを考えているのかお聞きしたいと思います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 今回の被災によりまして防犯灯も壊滅的な状態になったということから、平成23年度から今年度までの荒浜地区については約10行政区でございます。本郷地区を除きまして。そのほかに吉田東部地区につきましては、8行政区がありまして、合わせまして18行政区が今回の被災に遭われたわけでございます。

その中で、防犯灯そのものについては200灯の電気料金と、さらには23年、24年、町で設置した被災地の集落の防犯灯、これについては100灯設置させていただきました。合わせまして300灯の防犯灯の電気料金につきましては、町で復興交付金基金を活用して全額町のほうで支払いをするということで、被災された住民の方々に

負担をかけないような施策を講じておるところでございます。

また、浜吉田西区と浜吉田北区の2行政区についても、23年度中に行政区機能等の状況を勘案いたしまして、23年4月分から10月分までの7カ月間を町で負担し、11月以降は通常どおり浜吉田西、北については行政区で負担をしていただいております。今後につきましては、やはり行政区の先ほど来お話ありました再編を踏まえ、当分の期間は町で電気料等の負担をすべきではなかろうかと考えております。以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） ぜひ、その施策を踏襲していただきたいと思います。

大きな2番に移りたいと思います。

観光事業の振興についてであります。この関係については来年の平成25年4月から開催されます仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの取り組み、そしてまた午前中にもお話ありましたように観光拠点であるわたり温泉鳥の海について伺います。

この2項目について伺うわけでありませうけれども、まずこの仙台・宮城デスティネーションキャンペーンについてちょっとお話しさせていただきますと、ちょうど今から4年前になりますか、わたり温泉鳥の海がオープンして、平成20年10月からこの取り組みが宮城県単独でなされた。この仙台・宮城、略してDCと言っておりますけれども、デスティネーションとは英語でありまして日本語に訳すと旅行での行き先とか目的地とか、こんなふうには訳されます。キャンペーンについては、ご案内のとおり宣伝。これをくっつけて合成語にしてデスティネーションキャンペーン。このDCは、JRの6社と地元の観光関係者、そしてまた地方自治体が一体となって作り上げて大型キャンペーン、観光キャンペーンを盛り上げる。こういう取り組みの内容でありまして、年に3回から4回ぐらい開催をして、JRが対象エリアを指定して実施する。特に今回は宮城が指定されたということは、復興を祈願して指定されたというように聞いております。特にJR関係については、この宮城に限らず全国にこの仙台・宮城DCをくまなく宣伝、そして宮城県に対する集客、お客様集めを行う。こういう取り組みであります。したがって、1番目に入りますけれども、このDC開催前に実はプレDCということで、ことし4月から6月まで仙台・宮城「伊達な旅」観光キャンペーン、こういうのをやってきたんですね。と

ころが、当亙理町においてはそんな観光どころじゃないと、復興が大事だという状況にあるというのは私も十分承知しております。しかし、来年の4月からやり直すから、そろそろ亙理町にもお客さんを呼び込むような何らかの手だてをやってもいいのかなという感じがします。

そこで、お尋ねします。仙台・宮城DCに対してどのように取り組むのかということをお聞きしたい。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） ただいま小野議員さんからお話のとおり来年の4月から6月までの3カ月にわたりまして、このデスティネーションキャンペーンが開催されるわけでございます。以前にやったのは平成20年10月から12月ということで、これは冬時分で行ったので、亙理町といたしましてははらこ飯ということで、あるいはわたり温泉を中心にこのデスティネーションキャンペーンに参画をさせていただいたわけでございます。

今回は春ということで、やはりメインとなるのがホッキ飯かなと思っています。あるいは、イチゴ等を全面的に押し出しまして計画を実施してまいりたいと思っております。ご承知のように、今小野議員さんから言われたようにJR、旅行者との共同で開催するキャンペーンでありますので、この機会に亙理町を全面的に発信する絶好の機会ではなかろうかと思っております。現在、このポスターそのものについても、全国のJRの車内等に亙理町のポスターも大々的に張り出していきたいということでお願いをしましてまいりたいと思っております。これについては来月からそのポスターの掲示になる予定となっておりますようでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 多くは語らなくてもいいのかなと思います。関連がありますので、（2）番に入りたいと思いますが、今町長からやっぱり亙理のブランドは何だといいますと、年間を通じて食べ物の特産があるわけでありましてけれども、特に今回は春ということで従前であれば、震災前でありますと例えばイチゴと潮干狩りと温泉と3大パックで詰め込んでいろいろな誘客を図ってきた経緯があるわけでありましてけれども、今回はそうはいかない。今は何せ、鳥の海についても潮干狩りができるような状況にもない。温泉についてもご案内のとおり。しからば、何かいい施策は

ないのかと。例えば2番で書いてありますけれども、被災地を生かした観光施策、何かないものかなと考えられるわけでありましてけれども、いろいろ私なりにも頭をひねっているわけですが、なかなか思い浮かばない。DCの東京のキャンペーンの中で出てきたのは、被災地を案内して語り部のガイドとかこんなのもうだというような意見がありました。その辺を含めて、例えばこの(2)番、被災地を生かした施策、何かいいアイデアあったらひとつ答弁願います。

議長(安細隆之君) 町長。

町長(齋藤邦男君) 現在、この観光そのものについては私が観光協会の会長ということから、これらについては観光PRの最も大事な機会と捉えておるわけでございます。

現在、ただいま小野議員さんから言われたとおり、震災語り部ガイドというものを立ち上げております。ガイドの構成メンバーは現在12名登録となっております。きょう傍聴されておる方の中に2名ほどこの語り部の会員登録されておるわけでございます。ただいま見ましたら2名の方がこの語り部のメンバーになっておるということで、これらについてはやはり来年4月からの活動開始に向けまして、現在研修を重ねておるということをお聞きのわけでございます。特に、亘理町を訪れる方々に震災を語り伝えるための語り部ということで考えております。そして、沿岸部を案内しながら震災体験者の思い、さらには防災に対する意識の高揚、そして復興へ向かう亘理町の姿を伝えていこうとするものでありまして、事前に申し込みをいただきまして主にバスで訪れる団体のお客様に対しまして、語り部ガイドを車に同乗していただきまして案内する内容ということでございます。

被災者ということは不幸なことではあります、今後のまちづくりを図る上で観光客の誘客は非常に大切なことであり、また亘理を訪れる方々にこの町を知っていただくという取り組みとして、町としても積極的にこの語り部のための支援をしてみたいと思っております。以上でございます。

議長(安細隆之君) 小野一雄議員。

4番(小野一雄君) 2番と3番、関連性がありますが、ぜひこの今語り部ガイドの関係、いい企画だと思います。聞くところによりますと、いろいろな町でもやっているんですね。あるいはまた、私欲しいのはどんどん仮設住宅からバスでいろいろな温泉地に無料招待とか何とかと行くわけですがけれども、よそから観光客が来て亘理町の仮設店舗に来るといのはなかなか見たことない。ぜひ、この辺も町長先頭に立つ

て、音頭をとってみたらいかがかなと思っておるんですが、どうでしょうか。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 今言われた仮設店舗というのは、公共ゾーンにあるあの24の店舗があるわけでございます。本来ですと、地域の方々が利用してもらえばいいのですけれども、現在のところ私も行ってきているのですけれども、仮設住宅に入居している方だけの利用、そして公共ゾーンそのものがすぐ近くに生活協同組合があるということからなかなか仮設の店舗も売り上げが少ないとも聞いておるわけでございます。しかし、今回のDCのガイドそのものについては、あの施設に回ることが可能かどうか、これらについても観光協会の事務局とも相談してみなければならないと思っております。さらには、やはりこれらのバス運行そのものについても人数も限られておることから、この辺についてもJRさんともいろいろと協議をしながら進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

議 長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 3番に進みますけれども、民間の観光会社と連携し観光コースを設置してはどうかという質問であります。なかなか厳しいかなと思いますけれども、町として考えがあれば。あるいはまた、観光協会として事業計画の中で何かうたつてあるとするならば、その辺の考えをお聞かせ願いたいと思います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この民間の観光会社との連携ということでございますけれども、やはりJR東日本の協力のもと、亶理町をコースに入れた定期運行バス、びゅうバスが運行される予定となっております。これについては、週6日間運行という現時点での協議の段階となっております。このバスについては、仙台市を出発しやはりこの沿岸部であります名取、岩沼そして亶理の被災沿岸部を回りまして、またこの関係区域を回りまして仙台市に戻るコースとなっております。

亶理町内では、現在イチゴ狩り体験の後にさきにお答えいたしましたとおり、震災語り部ガイドの案内を受けながら、途中やはり地場産品の買い物を楽しんでいただき、昼食にはぜひホッキ飯を食べていただくようなプランとしてまいりたいと思っております。このびゅうバスについては、最低2名の乗客があれば運行することでございますので、一度にみんなして乗るのではなく3人とか4人の団体で乗ってもらえれば、この週6日間運行ができるものと思っております。これらにつ

いてもやはりJRさんとそして運行バスでありますびゅうバスとの調整をとりながらできるだけ活用し、そして亶理町の地場製品の販売促進にも一助になるのではなかろうかと思っております、以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） これから質問するのは、この前岩沼の駅長さんとちょっとお会いすることがありまして、亶理町の何か名所、旧跡をめぐるようなコース部分というような、去年の暮れだったかどうか忘れたんですけども、実はちょっとでかい駅だと駅長さんと歩く云々という散歩道とかなんとかとあるんですよ。そういう問い合わせか何かありましたか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） この亶理町を利用した駅長さん初め、町のほうから参加していただいて、小さな旅ということで毎年企画して私も行ったり、そして亶理町のおいしいお米あるいはいろいろの地場産品を提供しながら小さな旅を実施しておるわけでございます。そしてまた、先ほどの質問の内容でございますけれども、ただ単に地場産品でなくもしこのびゅうバスがコースとして認められれば、亶理町の伊達家の御霊屋あるいは称名寺のシイの木、あるいは亶理の悠里館等を見ながら、亶理町の風光明媚を散策してもらえればと思っております。これについては、びゅうバスとの調整も必要かと思っております。そういう企画案もいろいろと考えておるわけでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4 番（小野一雄君） 4番に入りたいと思いますが、わたり温泉島の海再開後も宿泊できるようにすべきであるかという質問であります。

この関係については午前中、同僚議員からの質問関連でいろいろ答弁がありました。1つ、午前中の答弁だと検討中だということなんですが、ぜひ再開をして宿泊できるように考えているのか、一言ちょっとお答え願います。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 一言でなく、副町長が観光についてお話ししたいようですので、副町長に答弁をさせます。

議長（安細隆之君） 副町長。

副町長（齋藤 貞君） では町長からお許しが出たものですから、観光協会の常務理事そし

てまた先ほど言いましたように鳥の海の副管理者として申し上げたいと思います。

まず、4番目のご質問の件は、東に太平洋、西に鳥の海と遠く蔵王を望む風光明媚の地に立つわたり温泉鳥の海でございますけれども、今後も亶理町の観光の拠点として位置づけておりますので、従来どおりの営業内容で再開できることを目標としております。ただし、周辺の整備の状況もでございますので、それらを勘案し今後検討してまいると、現在はこの答えだけになろうかと思っております。ご了解いただきたいと思っております。

それと、観光について述べさせていただきます。亶理町は議員さんが今ご質問ありましたように、この被災したところを観光なりにできないかというご質問もございました。それから、もう一つは観光コースのご質問ございました。この件について述べさせていただきたいと思うんですけれども、亶理町は実はいつも申し上げるんですけれども、観光資源は非常に多くあります。1つは観光において必要なことは見ることにたえる景観があるかどうかということですが、景観についてはご案内のとおり亶理はもう最高だと思います。それから買う楽しみがあるかどうか。それからおいしい食べ物があるかどうか。それから、先ほどおっしゃったように学びがあるかどうか。さらには、癒しがあるかどうかということになろうかと思っております。これらの要件を震災前の亶理町は全て備えていたという判断をしております。ただし、今回の震災においてこの買う楽しみとおいしい食べ物は被災、半分受けたわけですから半減したと言ってもいいのではないかと思います。ですから、当面はこの残された3つでもっていかにやっていくかということが命題になってくるのではないかと思います。そういった面で、ともすれば亶理町の観光というと鳥の海を中心にしたところだけですけれども、実は亶理は里山もあります。それから阿武隈川もあります。それから里もあります。例えば、きょう出席している齋藤課長のところはすごい屋敷林を持っています。彼は、日曜日、遊ぶことができません。自分の屋敷だけの整理で大変だったの前聞いたんですけれども、それほど整備されています。ですから、亶理町は観光地として全て町全体が観光地になると。これをどう生かすかという問題です。例えば、歴史的な面からしますと成実がよく言われますけれども、亶理は歴史に出たのは経清ですね。これは例えばコースとしては平泉とどういう連携ができるかということをお我々ももっと勉強しまして、この経清を生かしていくと。いわゆる浄土思想は亶理であるということをおどうアピールしていくかと。

それから、今現在つくっているいわゆる被災地のイチゴの復興、あのハウス、昨日町長と見てまいりましたが、あれが3カ所出たらあれだけでお客さん集まると思います。施設を見に来ます。全国から。それから、今圃場整備している1,200町歩、これまたすごいです。この辺の経営の仕方もいろいろこれから工夫されるわけですが、少なくともそういう面でグリーンツーリズムも可能になってきます。ということで、亘理は非常に大きなそういった資源をこれからも持っています。

それともう一つ、最後になります。これは夢でございますけれども、現在亘理地区まちづくり協議会のほうで、事業主体をやっておりますけれども、オリーブの里構想をやっています。現在20人の方々が試験栽培をしております。これがものになるかどうかということですが、私も直観としてはこれは観光業のみならず産業として大きく化けるんじゃないかなと。化けるという言葉は非常に悪いんですけども、大きくなるんじゃないかなと確信を持っています。このことは昨年4月に植栽しています。ことしの冬、これは2年生の苗木をイタリアから導入しています。この件につきましては、町長の近くの横山さんが町長に話をかけまして、それで実は農林水産課のほうで二十数人を集いまして、現在まちづくり協議会に事業をお願いしていると。現在、企画財政課がその関係をしているという現状です。もし、この亘理町がオリーブの里ということになりますと、これはもう全国的にすばらしい効果が出ます。この夢を皆さんと共有したいと思います。それで、これを実現するために現在寄附を募っております。お願いしたいのは、もしこの事業に共鳴なさいただきましたら、まちづくり協議会のほうでは寄附を受け付けていますので、これでもって当面運営していくと。事業化については、当然亘理町として町としてもやっぱり主体的にやらざるを得ないんじゃないかなと思います。

こういった夢のある事業も今回の震災を機にしまして、これは実は日本オリーブ協会のソムリエ協会の会長さんから震災復興の一つにして取り上げないかということの発端でございます。そして、イタリア大使館とイタリア日本商工会の後援もいただいています。このこともつけ加えたいと思います。

そういうわけで、ますます亘理町の観光はばんばんといくはずでございますから、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） わたり温泉について、最後に一つだけちょっと確認しておきたいん

ですが、設置に関する条例がありますよね。条例の改正、例えば私は緊急避難場所云々の項目をつけ加えておくべきではないのかなど。わたり温泉鳥の海設置及び管理に関する条例、平成19年10月18日、条例第23号とあります。やはりいろいろ今までの議論、震災以降の話を総合しますとこの位置づけの中に緊急避難場所に使う云々のような項目を入れておいてはどうかということをお願いしておきたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 午前中の一般質問でもお話ししたとおり、この開業に向けては26年4月をめどに考えておるわけでございますけれども、周辺の整備の問題等々もあるわけでございます。そういう中で、やはり今まで直営で行ってまいったわけでございますけれども、現在公設民営型のほうでもいろいろと検討を重ねておるわけでございます。それとあわせまして、今小野議員さんから言われました避難所の内容とそれらの運営規則等々についても見直しは必要ではなかろうかと思っておるところでございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 小野一雄議員。

4番（小野一雄君） 以上で、私の一般質問を終わります。

議長（安細隆之君） これをもって小野一雄議員の質問を終結いたします。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は2時50分といたします。休憩。

午後 2時40分 休憩

午後 2時50分 再開

議長（安細隆之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番。鈴木洋子議員、登壇。

〔1番 鈴木洋子君 登壇〕

1番（鈴木洋子君） 1番、鈴木洋子。

私は、下水道整備の計画についてと被災地への運動場の整備について、2点質問いたします。

まず、1点目の下水道整備についてですが、下水道の整備は町の基本でもあります。被災地域においてはなおさら浄化槽が壊れ、今あちこちに簡易トイレが見受けられます。うちを壊さず再建した住民の話を聞きますと、浄化槽はお金がかかり大

変だ。再建するのも本当に大変なんです。早く下水道の整備をしてもらいたいという話をよく聞きます。下水道整備は都会と田舎の最も大きな生活の違いでもあります。幾ら立派な建物をつくっても生活基盤である下水道ができておらず、バキュームカーが走り回り、臭いにおいとどぶ川が流れているようでは文化的な生活を感じることもできず、互理の早期復興にもつながりません。

また、下水道の建設が終わった町村と終わっていない町村ではその政策においても大きな違いがあります。つまり、お金のかかる下水道整備が終わってこそ初めて被災住民が必要としていることは何かということになるわけです。下水道整備工事の年次計画を公表し、住民の理解と協力を求め早急に進めることが必要であります。このことについて、町長のお考えを伺います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 初めに、昨年の3月の東日本大震災によりまして被災された下水道施設、これは下水管でございますけれども、災害復旧ということで9件の件数があったわけでございますけれども、これらの公共下水道、国からの補助金を受けまして今年の9月に下水管については完了したところでございます。

さて、本町の公共下水道整備につきましては下水道整備計画区域を設定いたしまして、平成32年度完成を目標に事業を推進しておりまして、被災地域につきましても同年完了を目標としておるところでございます。

本事業は、社会資本総合交付金事業により国から補助金の交付を受けて実施しておりますが、毎年要望額同等の補助金が交付されず、随時事業計画の見直しや事業の縮小等を行いながら整備を進めている現状であり、工事の年次計画の公表は難しいと思っております。町で計画している工事延長、事業高、それらを国のほうに申請しても国の財政状況によりまして、今までもずっと縮小されておるという現状でございますので、公表することによってその地域の方々は、今年度あるいは来年度うちらほうに工事が入るということになりますけれども、しかし国からの補助額の決定後でなければできないということで、年次計画に伴います公表はできるだけ控えなければならないと思っております。

今後ともより一層、国へ安定的な補助金の交付がなされるように要望するとともに、下水道整備を早期に完成するよう努力してまいりたいと思っております。

議 長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） それでは、早期に計画を立て、被災住民に公表していただきたいと思います。

それでは、次に2番についてですが、下水道整備計画区域では下水道整備がまだの場合に、浄化槽を入れる場合でも補助金が出ないと聞いております。津波により被災し住宅を再建するような場合において、先ほど下水道が32年度までかかるということでしたが、浄化槽を設置する場合など補助するような手だてではできないでしょうか。町長に伺います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） 本町の浄化槽の設置整備の補助事業は、平成9年度から循環型社会形成推進交付金事業によりまして、国及び県からの補助金の交付を受けて事業を推進してまいっておるところでございます。この事業は、下水道事業計画の認可を受けた区域以外を対象に補助金を交付するものでございます。

さらに、今年度は復興交付金第4回で配分が決定した低炭素社会対応型浄化槽集中導入事業によりまして、浄化槽の設置数の増加に対応すべく取り組んでおります。この事業は、東日本大震災により被害を受けた浄化槽の整備を図るもので、特に津波浸水地域を対象にしておりますが、しかしながらこれまでの補助事業と同様に下水道事業計画の認可を受けた区域は対象外、下水道の整備区域については対象外、下水道整備以外の地域については補助の対象になるということでございます。そういう中で、下水道の整備が計画されている区域の浄化槽は、下水道が整備されると速やかに浄化槽を廃止し、下水道に切りかえる事務が発生してまいります。そのため、制度上、下水道の整備が計画されている地域についての補助金の交付は対象外ということで、本当に心苦しいんですけれども、現在の国、県の制度上はそういうになっておるということをご理解をいただきたいと思っております。

議 長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） それでは、また伺いますが、亘理町では独自にかさ上げで100万円の補助を出していますね。そこで、そのかさ上げの補助の部分を浄化槽の補助金として回すことができないのかお聞きします。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） あくまでもこのかさ上げ補助そのものについては、盛り土工事のた

めの補助でありまして、それ以外に浄化槽の設置のための補助に活用することはでき得ないということでございます。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

- 1 番（鈴木洋子君） 今回被災して浄化槽が壊れた場合、どうしても再建するためには浄化槽にお金がかかるということなので、やはり何らか新しい補助金を考えていただいて下水道ができるまでの間、何らかの手だてを考えてはいかがかと思うんですが、そのところをお伺いいたします。

議長（安細隆之君） 町長。

町長（齋藤邦男君） 現在言われているのが下水道整備計画以外の浄化槽ということですね。（「はい」の声あり）例えば、鈴木議員さんお住まいの野地地区近くを言っているということで理解してよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）あの辺についての整備計画について、上下水道課長の計画内容があらうと思いますので、何年後ぐらいに整備されるのかその辺について担当課長のほうからご説明を申し上げます。

議長（安細隆之君） 上下水道課長。

上下水道課長（作間行雄君） 鈴木議員のお住まいの地区ということでのお考えでよろしいかどうかは、その辺はちょっと野地地区ということで特定させていただければ、ということでございますが、これにつきましても先ほど町長が回答したとおりで、国の補助金のつきぐあいということでございます。例えば、今までの経緯等を見ますと、大体要求額のよくて6割から7割ぐらいですか。25年度の要望も予定としては、大分大きくやっておりますが、ただ今回は吉田地区は駅周辺を重点的に整備したいという計画を持ってしまして、野地の辺まで若干下がるのはあと早くても三、四年はかかるのではなかろうかということで、今のところ見てございます。以上でございます。

議長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

- 1 番（鈴木洋子君） それでは、早期に計画を願いましてこの質問を終わらせていただきます。

次に、被災地への運動場の整備についてですが、被災して運動場がなくなったことから、吉田支所周辺にゲートボールや野球などのできる運動場をつくってほしいとの町民からの要望がありますが、今後の計画があるのか伺います。

議 長（安細隆之君） 町長。

町 長（齋藤邦男君） この質問については、教育委員会関連でございますので教育長から
答弁させます。

議 長（安細隆之君） 教育長。

教育長（岩城敏夫君） それでは、鈴木議員にお答えいたします。

ご案内のとおり昨年の3.11東日本大震災によりまして、吉田地区及び荒浜地区の
沿岸部、壊滅的な被害を受けたわけでございます。その中には、吉田地区沿岸部の
ゲートボール場、それから吉田野球場も含まれております。ゲートボール場は現在
も使用できない状態でございます。それで、被災したゲートボール愛好者の方々は
近く的一本松あるいは下大畑等のチームと一緒に活動しているという状況にござい
ます。それから、開墾場、長瀬浜の方が利用しておりますゲートボール場につきま
しては、盛り土してほしいという要望が出ております。これについては、早急に対
応してまいりたいと考えているところでございます。なお、最近では公共ゾーンに
ゲートボール場ができましたことから、被災した方々に呼びかけて定期大会等も計
画されているようでございます。

吉田野球場につきましては、ご案内のとおり震災後、瓦れき置き場として利用し
ております。したがって、今のところ復旧のめどは立っていないという状況に
ございます。また、吉田地区の体育施設はほとんど使えないということから、現在
長瀬小学校の校庭及び体育館を解放しております、スポーツ少年団の小学生の野
球、それからお年寄りの方々のグラウンドゴルフとソフトバレーあるいは卓球等、多
くの方々に今現在長瀬小学校の校庭と体育館を利用させていただいていると。毎日ほ
とんど活用させていただいております。そういう状況でございます。

現在、それも足りないものですから、利用者の皆さま方には大変ご不便をおかけ
しておりますけれども、教育委員会といたしましては町民の健康増進のためにも一
日も早い体育施設の復旧に努めるとともに、運動場については長瀬小学校の解体し
た跡地の利用、そしてご質問にありました吉田支所周辺の整備も含めて今後検討し
てまいりたいと思っております。以上です。

議 長（安細隆之君） 鈴木洋子議員。

1 番（鈴木洋子君） やはりぜひとも吉田地区周辺にグラウンドをつくってほしいという町
民の強い要望がありますので、今後とも計画に取り入れて早期に復興をしていただ

きたく、今回の質問を終わらせていただきます。

議長（安細隆之君） これをもって鈴木洋子議員の質問を終結いたします。

以上で一般質問を終了いたします。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後 3時05分 散会

上記会議の経過は、事務局長 丸 子 司の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘 理 町 議 会 議 長 安 細 隆 之

署 名 議 員 佐 藤 實

署 名 議 員 鈴 木 洋 子